

壬生町子ども読書活動推進計画（第三期）

（案）



令和6年3月

壬生町・壬生町教育委員会

<目次>

第1章	第三期計画策定の基本方針.....	- 1 -
1.	計画策定の背景.....	- 1 -
2.	計画の基本目標.....	- 1 -
3.	計画の期間.....	- 2 -
4.	計画の対象.....	- 2 -
5.	計画の指標.....	- 2 -
第2章	子どもの読書活動の現状と課題.....	- 3 -
1.	アンケート調査から見る子どもの読書活動の現状と課題.....	- 3 -
(1)	調査概要.....	- 3 -
(2)	調査結果.....	- 4 -
2.	アンケート調査から見る幼児と保護者の読書活動の現状と課題.....	- 28 -
(1)	調査概要.....	- 28 -
(2)	調査結果.....	- 29 -
第3章	子どもの読書活動推進のための取り組み.....	- 38 -
1.	家庭における子どもの読書活動の推進.....	- 38 -
2.	地域における読書活動推進.....	- 39 -
3.	保育園・幼稚園等における読書活動推進.....	- 39 -
4.	学校等における読書活動推進.....	- 40 -
5.	図書館等における読書活動推進.....	- 41 -
資料編	
	○壬生町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	
	○壬生町子ども読書活動推進計画策定委員会及び作業班名簿	
	○子どもの読書活動の推進に関する法律	

第1章 第三期計画策定の基本方針

1. 計画策定の背景

インターネット等の様々な情報メディアの発達に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しました。生活の利便性が高まった情報化社会において、子どもの「読書離れ」が危惧されています。読書をすることで、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。このように、読書で培われる力を育むために子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけや、心に残る読書体験を提供することの重要性が高まっています。

国は子どもの読書活動を支援するために、平成13年に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行しました。この法律に基づき、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。この計画はおおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかなものにするもので、令和5年3月に最新版が策定されました。

また、栃木県では、平成16年に「栃木県子どもの読書活動推進計画」を策定し、5年毎に新たな計画を策定しています。令和6年には「第四期計画」が策定される見込みとなっており、栃木県における子どもの読書活動を推進するための施策の方向性や取り組みを示しています。

壬生町においては、平成26年に「壬生町子どもの読書活動推進計画」を策定、平成30年に「第2期計画」を策定し、壬生町の家庭、地域、並びに子どもの健やかな成長を願い支援する人々や関係機関との連携や協力を仰ぎながら、様々な事業を展開してきました。この計画期間が令和5年度をもって満了となることから、その成果を検証するとともに、壬生町の読書活動推進に当たっての基本的方向を示し、今後も子どもの読書活動を継続して推進するために「第三期計画」を策定します。

2. 計画の基本目標

(1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体における子どもの読書活動の取組

家庭・地域・学校・幼稚園・保育園・認定こども園・児童館・図書館やその他の読書に関わる団体・家庭の連携を行えるよう体制を整備し、地域社会全体の取り組みとして子どもの読書活動を推進します。

(2) 子どもの読書活動を支える環境整備

子どもの読書習慣を養い、知識・想像力を豊かにするために、図書資料の充実と施設等の整備を図るとともに、読書活動の専門的職員の資質向上やボランティアの育成等に取り組み、その活動を支援するとともに、絵本の読み聞かせなどを通して読書する機会の提供に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する意義の普及

好奇心を育て、豊かな感性をはぐくむ読書が、子どもにとって大切なことだという意義を提唱し、啓発活動を推進します。

3. 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

4. 計画の対象

この計画は、おおむね18歳未満までの子どもを対象とします。

なお、保護者や子どもの読書活動の推進にかかわる団体等の関係者も対象とします。

5. 計画の指標

計画の基本目標の実現に向けて、次の指標を設定します。

○子どもの不読率を下げる。

区分	目標値	壬生町 (R5 調査)	壬生町 (H30 調査)
小学3年生	2%	2.6%	3.9%
小学5年生	4%	5.9%	2.7%
中学2年生	6%	18.7%	8.5%

○家読の認知度を上げる。

区分	目標値	壬生町 (R5 調査)	壬生町 (H30 調査)
小学3年生	80%	76.9%	54.8%
小学5年生	80%	75.5%	64.5%
保護者	50%	43.9%	20.5%

○読書が好きな子どもを増やす。

区分	目標値	壬生町 (R5 調査)	壬生町 (H30 調査)	全国 (R5 調査)
小学3年生	60%	55.1%	54.0%	
小学5年生	50%	38.9%	47.3%	39.6%
中学2年生	45%	35.8%	42.6%	35.3%

※「本を読むことは好きですか？」の問いに「好き」と回答した子どもの割合とする

※全国のデータは小学6年生と中学3年生が対象

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1. アンケート調査から見る子どもの読書活動の現状と課題

(1) 調査概要

本町の子どもの読書活動に関する状況等を把握するため、令和5年6月5日(月)から7月7日(金)にかけて、町内の学校に通学する児童(小学3年生・5年生)、生徒(中学2年生・高校2年生)を対象に「壬生町子どもの読書活動に関するアンケート」調査を実施しました。

表 2-1 アンケート調査対象者数、回答者数、回収率

区分	小学3年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
対象者(人)	326	327	367	153
回答者(人)	303	306	310	151
回答率	92.9%	93.6%	84.5%	98.7%



(2) 調査結果

①現代の子どもたちの余暇の使い方

〈アンケート結果の傾向〉

パソコンやタブレット、スマートフォンで1日どれくらいユーチューブを見たりゲームを見たりしますか?という問いに対して、各学齢「2時間以上」が最多となり、学齢が高くなるにつれて「2時間以上」と回答する割合が増加しています。小学生は「1時間以内」から「2時間以上」までの差が5%以内に収まっていますが、中学2年生、高校2年生は「2時間以上」の割合が全体の中で多くを占めています。この学齢の子どもたちの多くは、部活や勉強に励み時間的余裕が少ない一方で、余暇の時間はインターネットでの動画視聴やゲームをして過ごしている様子が見えます。

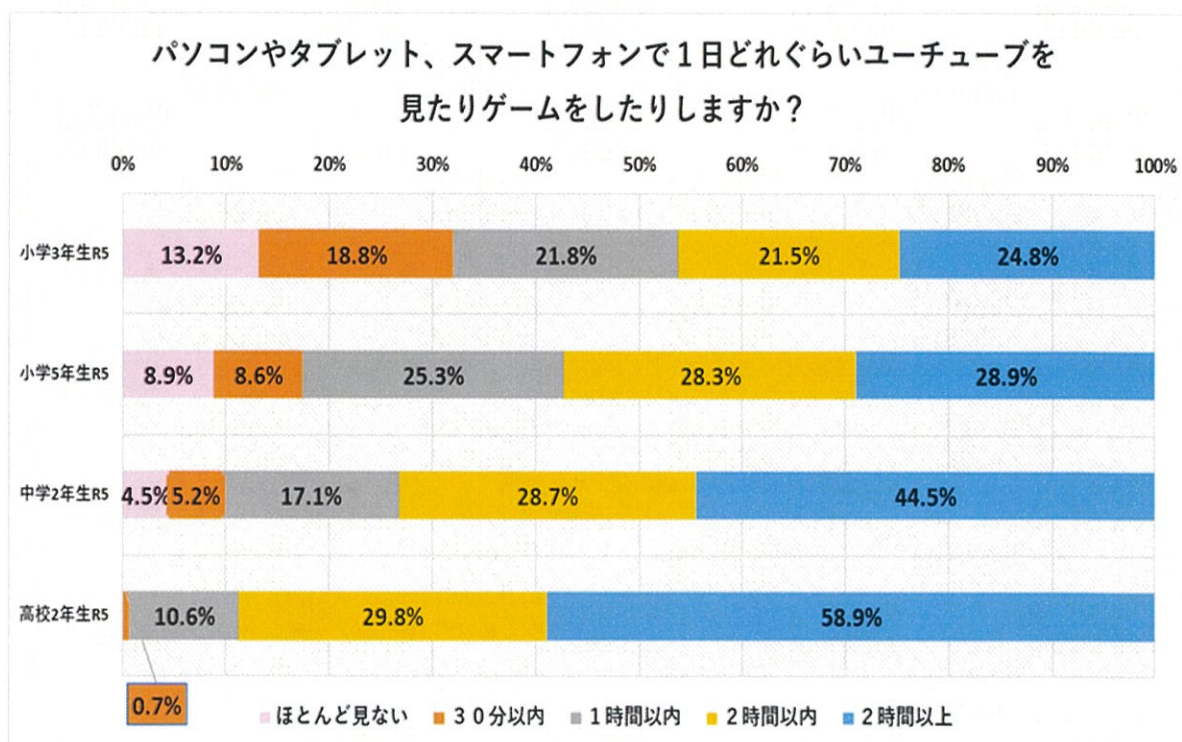


図 2-1 パソコンやタブレット、スマートフォンで1日どれくらいユーチューブを見たりゲームをしったりしますか？

②読書に対する意識

〈アンケート結果と回答〉

本を読むことが「好き」と回答した子どもの割合は、小学3年生では55.1%と半数以上を占めるのに対し、小学5年生では38.9%、中学2年生では35.8%、高校2年生では33.8%と学齢が上がるにつれ減少が見られます。ただし「好き」と「どちらかといえば好き」を併せた割合は高く、小学3年生で87.8%、小学5年生で80.4%、中学2年生で72.3%、高校2年生で76.2%となっており、読書を好む子どもの割合がどの学齢でも7割を超えています。しかしながら、中学2年生は本を読むことが「嫌い」と11.6%の生徒が回答し前回のアンケートと比較すると4.6%増加しました。

〈想定される現状と課題〉

本や読書に対する関心は高いと考えられますが、学齢と共に読書への関心が下がる傾向がうかがえるので、発達段階に応じた読書機会の確保や、読書への関心を高める取組が必要であると考えられます。読書を好む子どもがどの学齢も7割を超えていることを踏まえると、「嫌い」の回答率を減らしていくことがこれからの課題であると考えます。読書が嫌いな子どもが減らすことができれば、不読率の減少及び読書を「好き」と回答する子どもの割合が増加すると考えます。読書が嫌いな理由は様々あると思いますが、活字への苦手意識や興味のない本を読んでいることなどが考えられます。発達段階を考慮した読みやすい本の提案や、図書室等を利用する子どもにどのようなことに興味があるのかの聞き取りをし、合致した本を提案するなど、子どもとコミュニケーションを取りながら子どもに合った本を提案することが重要であると考えます。

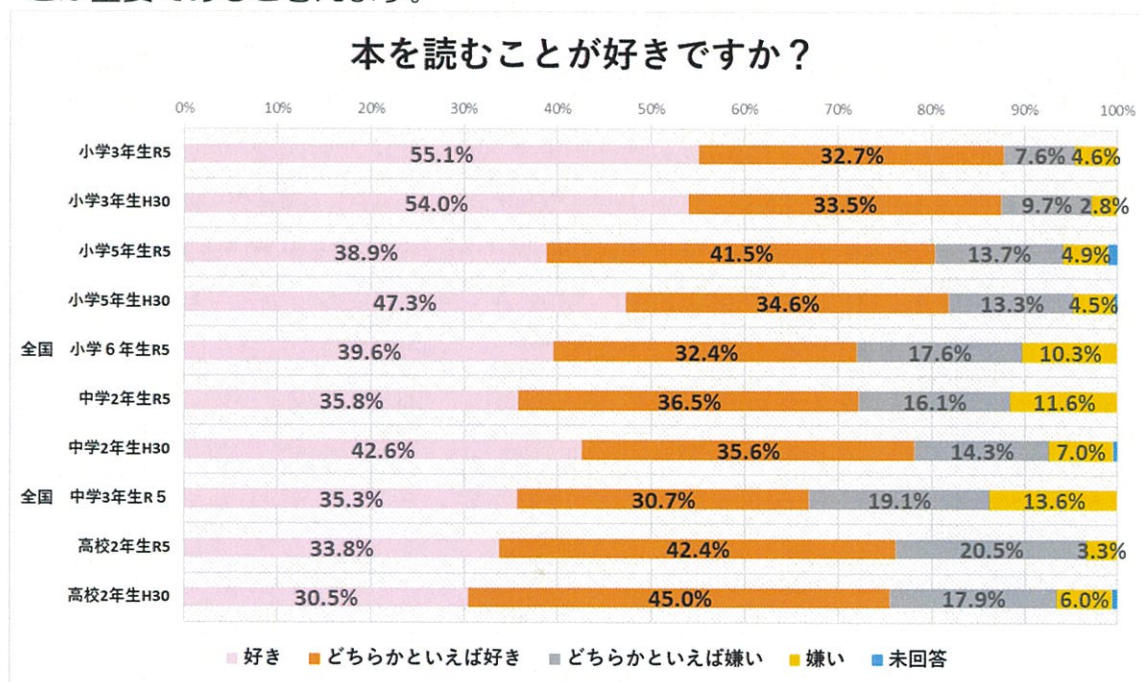


図 2-2 本を読むことが好きですか？

※全国数値は「令和5年度全国学力・学習状況調査報告書」のうち小学6年生、中学3年生の数値による

③子どもが読む本の量と種類

(1) 1か月の読書量について 〈アンケート結果の傾向〉

「本（まんが・雑誌を除く）」の1か月の読書量は、小学3年生の回答では10冊以上が36.6%で1番多く、本をたくさん読んでいる様子がうかがえます。その一方で小学5年生以上の学齢は1～3冊が1番多く小学5年生で28.8%、中学2年生で59.4%、高校2年生になると63.6%まで増加します。また、「0冊」と回答する児童・生徒は小学3年生で2.6%、小学5年生で5.9%、中学2年生で18.7%、高校2年生で25.8%と学齢が上がるにつれて不読の傾向が顕著になります。

平成30年度の調査結果と比較すると、「0冊」の割合は小学3年生については、1.3%減少していますが、小学5年生で3.2%、中学2年生で10.2%、高校2年生で9.9%増加しています。「10冊」以上と回答した児童・生徒は高校2年生のみ横ばいで、それ以外の学齢は全て減少しています。

〈想定される現状と課題〉

小学3年生と高校2年生では読む本の内容や本1冊のページ数が違うことから単純に冊数で比較することはできませんが、「0冊」と回答する子どもの割合は学齢を重ねるごとに増加しています。各学齢の「0冊」と回答する子どもの割合を減らすことが課題であると考えます。まず、小学校低学年の児童については、絵本から児童書への移行はなかなか難しく、子どもとその保護者に対してのサポートが必要です。子どもに楽しいと感じてもらうことが重要であり、児童書を最初は保護者と一緒に読むことを加味すると保護者が声に出して読みやすい本であることも大切です。これらを考慮したブックリストの作成などが重要であると考えます。

中学生、高校生に対しては、この世代にターゲットを絞った本のコーナーを設置することが有効であると考えます。今まであまり本を読んでこなかった子どもや、読書からしばらく離れてしまっていた子どもに対して、話題になっている本や読みやすい本を提案し、読書活動を推進していくことが不読率の減少のためには重要であると考えます。



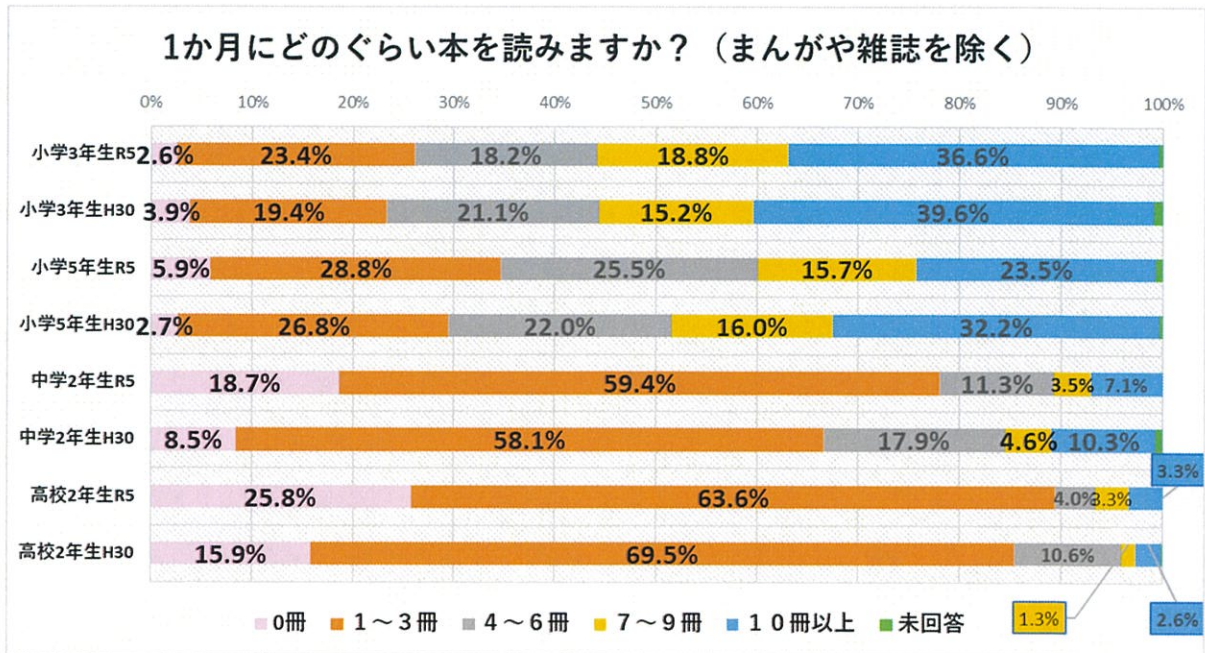


図 2-3 1か月にどのくらい本を読みますか？

(2) まんが雑誌の読書量について

〈アンケートの結果と傾向〉

まんがや雑誌の読書量については、いずれの学齢でも「月1~3冊」が最多で高校2年生ではその割合が52.3%と最も高くなっています。しかし、学齢毎に次に多い項目を見ると小学3年生小学5年生は「10冊以上」がそれぞれ25.7%と26.0%、中学2年生、高校2年生は「0冊」が20.3%と21.2%でした。平成30年度の中学2年生、高校2年生の同設問の「読んだことはない」の回答はどちらも5%ほどであったため、約4倍の増加となりました。

〈想定される現状と課題〉

小学生の頃はまんがや雑誌を読んでいても、中学生になるとかまんがや雑誌を読まない子どもの割合が多くなっています。背景にはゲームや動画視聴が要因としてあると考えられます。

まんがだけを活字読書への円滑な移行ツールとするのではなく、短編小説など手にとりやすい本を提案し読書に興味を持ってもらうことが重要であると考えます。

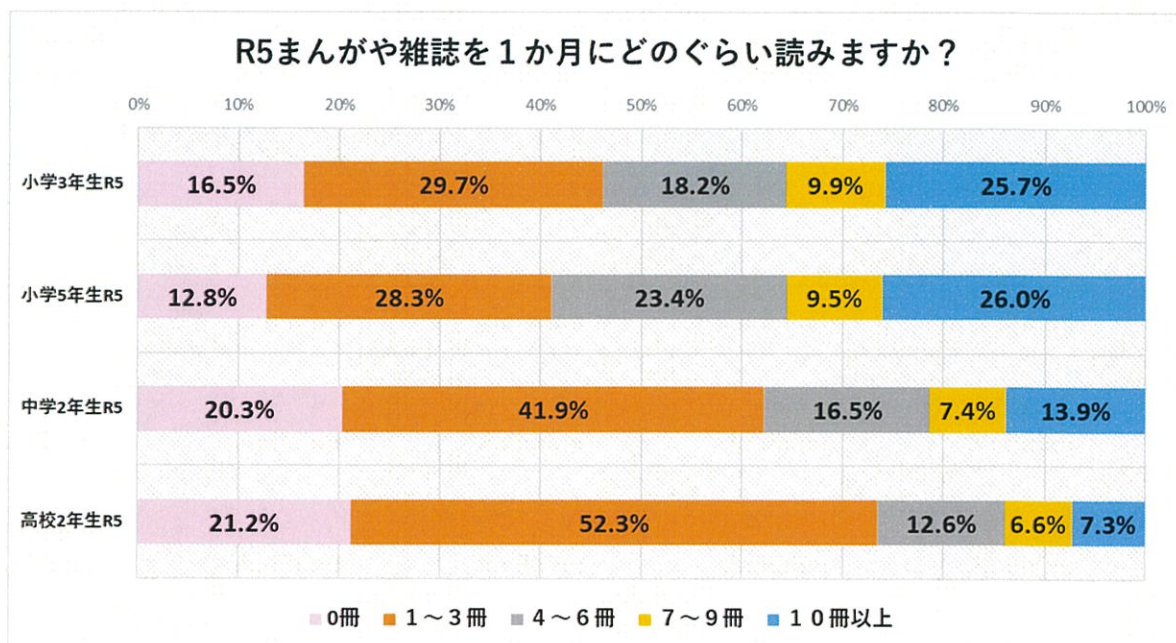


図 2-4 まんがや雑誌を読みますか？

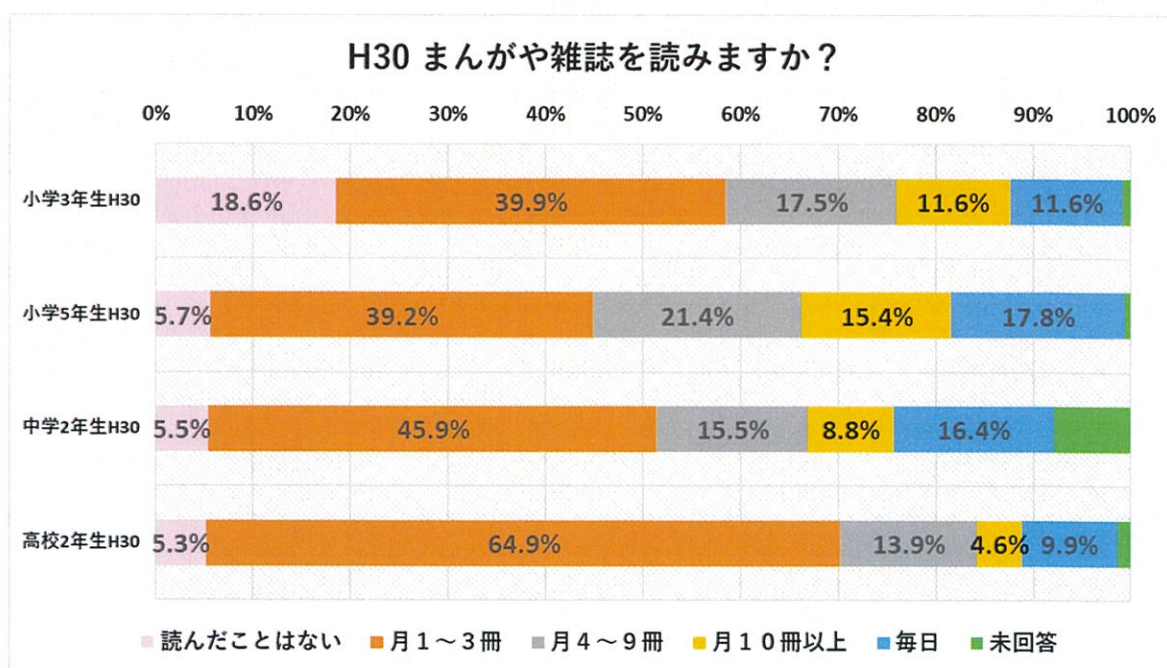


図 2-5 まんがや雑誌を読みますか？（前回）

(3) 読書のきっかけについて

〈アンケートの結果の傾向〉

読書のきっかけについては、全ての学齢で「おもしろそうな本があった時」の割合が75%を超えています。また、中学2年生、高校2年生では「朝の読書の時間」の割合についても75%を超えており、それぞれの学齢で最も多い回答でした。中学2年生、高校2年生は部活や勉強で忙しい時期ではありますが、朝に読書の時間を一定時間確保できているという結果となりました。

しかし「調べたいことがあった時」の回答数は全体的に少なく平成30年度と比較するとやや減少傾向となりました。

〈想定される現状と課題〉

アンケートの傾向を見ると「おもしろそうな本があった時」の割合が高いため、ここに焦点を当て、「おもしろそう」と子どもに思ってもらうきっかけを創出することが重要であると考えます。具体的には学齢に応じた特設コーナーを設置するのが有効であると考えます。本のレイアウトも背表紙を正面に向けるのではなく、魅力的なのであれば表紙を見せるなどの工夫が必要です。また、文字ではなく声で本の紹介をすることも有効であると考えます。司書の本の紹介、子ども同士で本を推薦しあう手法などが考えられます。みぶ城址フェスティバルでは「押し本バトル」と題し、主に学生の出場者が様々な年齢層の観客の前で好きな本を紹介し、審査員の投票でグランプリを決めるというコーナーを行っています。出場者の本の紹介を聞いて観客である子どもに「おもしろそう」と思ってもらえたり、読書の楽しさを伝えられる機会が創出できているので、今後も継続して行うべき事業であると考えます。



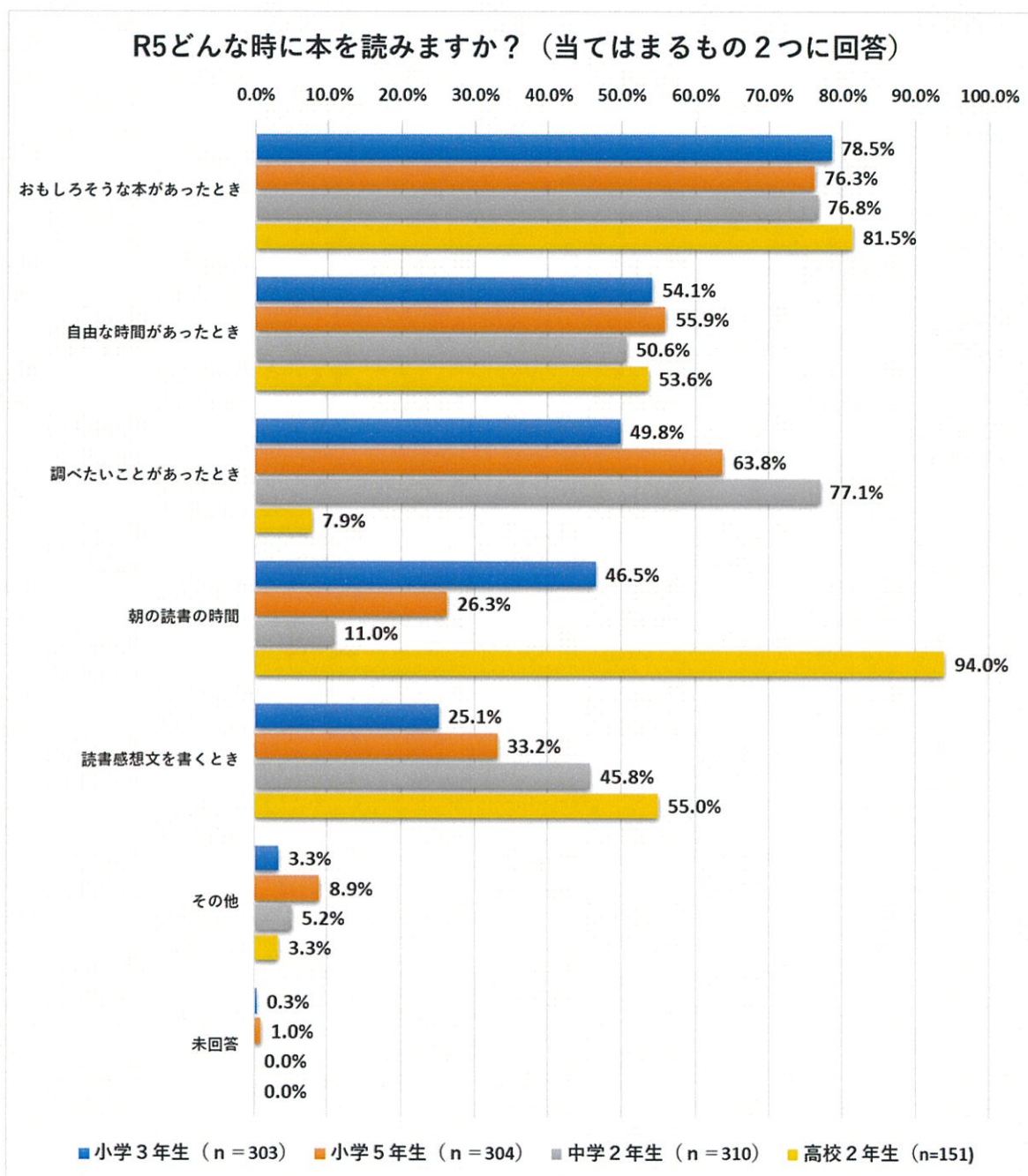
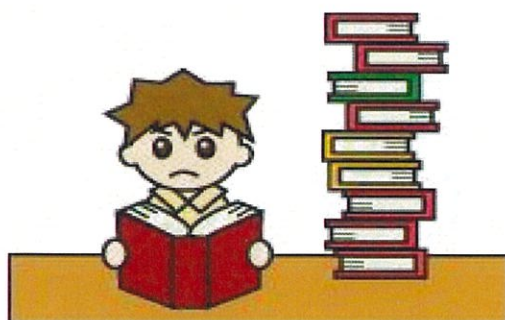


図 2-6 どんな時に本を読みますか？



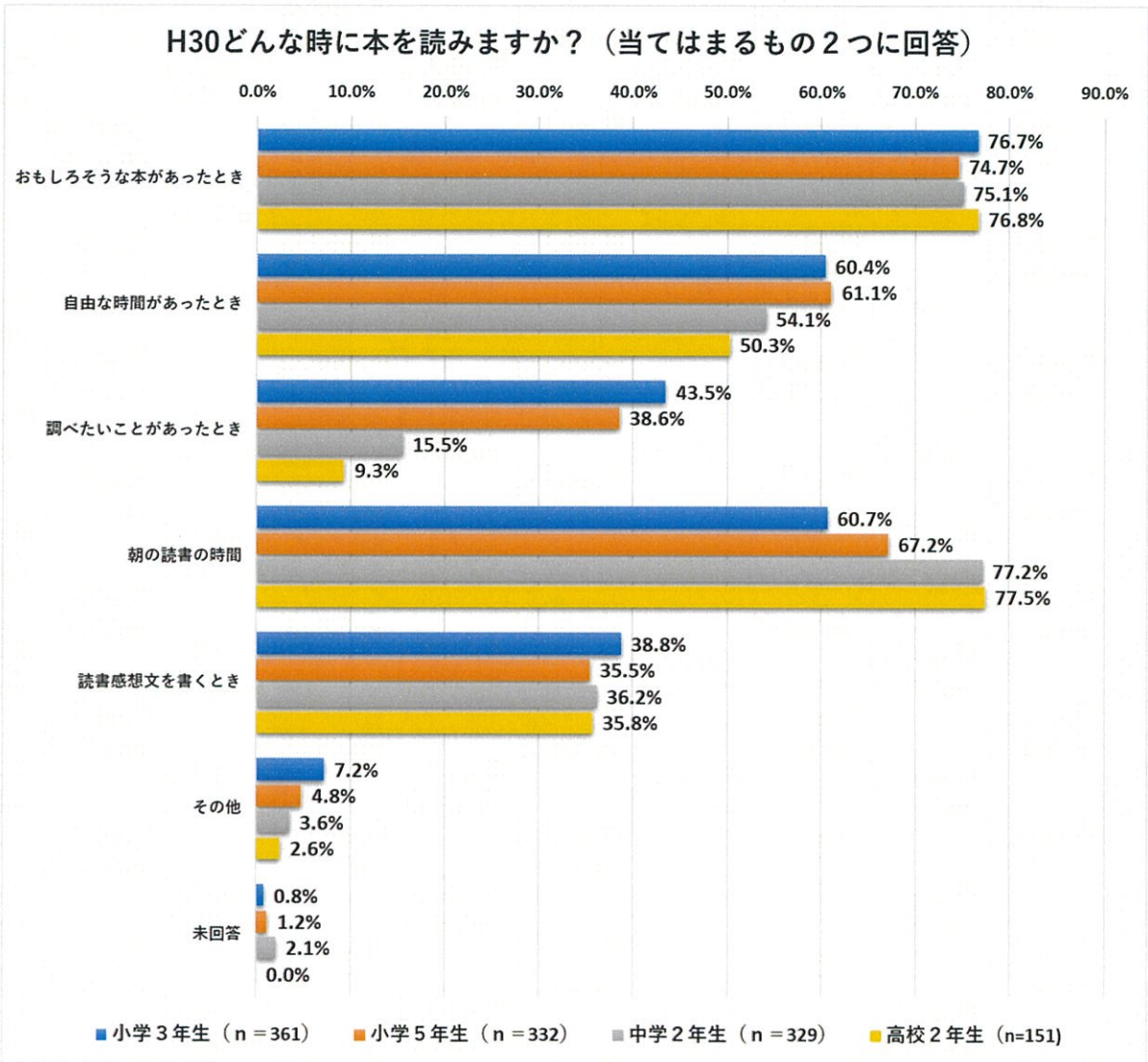
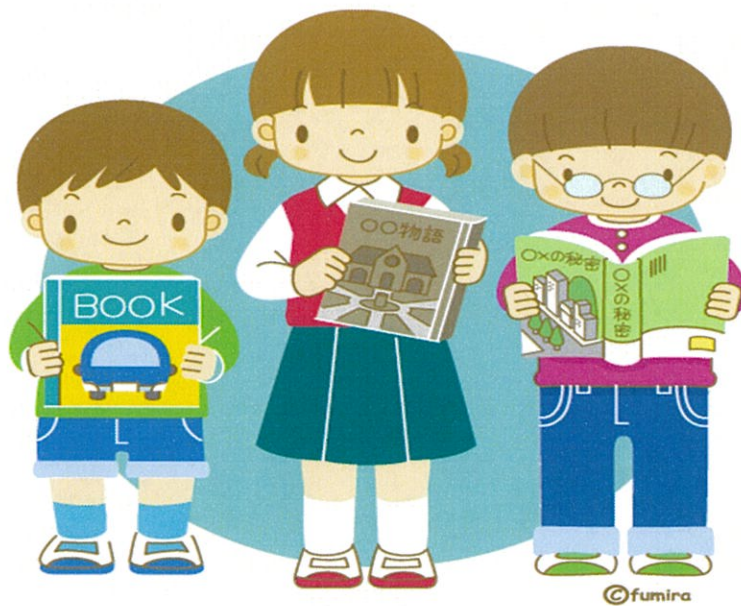


図 2-7 どんな時に本を読みますか？（前回）



(4) 読む本を用意する手段について

〈アンケート結果の傾向〉

読む本を用意する手段については、小学3年生、小学5年生では「学校の図書館で借りる」がそれぞれ80%を超えて最も多い回答でした。中学2年生では「家にある本」が69.7%で最も多く、次に「買ってもらう」が69.0%でした。高校2年生で最も多かった回答は「買う」で80.8%でした。

本を用意する手段を大きく分類すると買うか借りるかのどちらかとなりますが、「学校の図書館で借りる」以外は「借りる」の回答は全体的に低い傾向にあります。移動図書館や公共図書館、まちかど文庫などの公共施設で借りると回答した割合は学齢が高くなるにつれて低くなる傾向にあります。

〈想定される現状と課題〉

学齢が高くなるにつれて「借りる」から「買う」へ本を用意する手段が移行していることが見受けられます。その背景には「借りた本を返す」という行為が面倒に感じている子どもがいることや、学校の図書室や公共図書館の蔵書構成とニーズが合っていないことが考えられます。子どもが借りた本を返したらその場で新たに本を借りたくなるような魅力ある蔵書が重要であると考えます。また、潜在ニーズを引き出すレイアウトを工夫する必要があります。

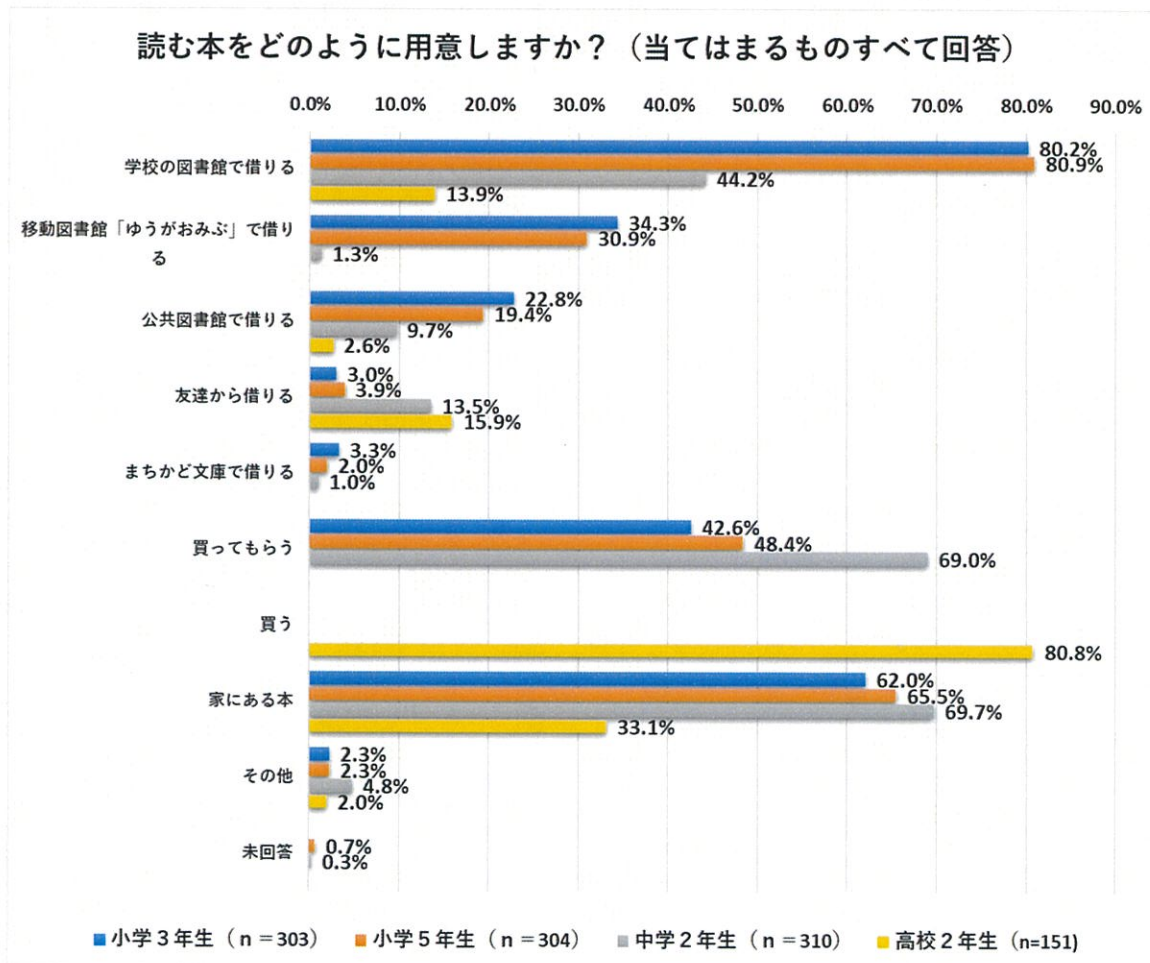


図 2-8 読む本をどのように用意しますか？

(5) 好きな本の種類について

〈アンケート結果の傾向〉

好きな本の種類については、いずれの学齢でも「小説（物語・童話・絵本・読みもの）」が最多で小学生では約半数の回答があり、中学2年生では67.7%、高校2年生では90.7%とさらにその割合が増加しています。小学生では小説に次いで「学習まんが」の割合が高く、中学2年生、高校2年生では「実用書（趣味やスポーツの本）」の割合が2番目となりました。その他では、小説や物語のジャンルについての回答が多く恋愛系やアニメのノベライズ本などの回答がありました。

中学2年生、高校2年生の各回答の差は小学生より大きい傾向にありますので、学齢が上がるにつれて興味のある本分野が明確になっていることの表れであると考えられます。

〈想定される現状と課題〉

学齢が上がるにつれて、個人の興味・関心が明確になるとともに好む本の種類がやや固定化しているものと考えられます。幅広い種類の本に出合える環境を整備することと並行して、子どものニーズを加味した選書を行い読書意欲の向上を促していくことが重要です。

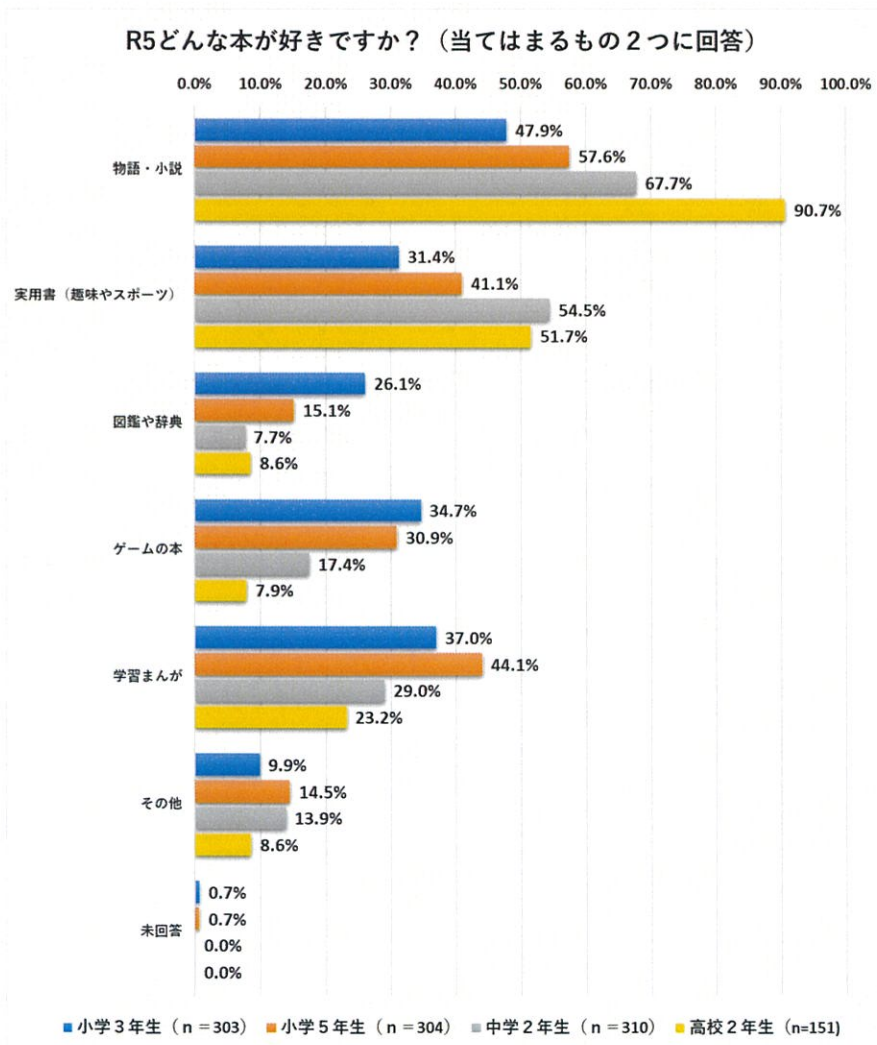


図 2-9 どんな本が好きですか？

H30どんな本が好きですか？（当てはまるもの2つに回答）

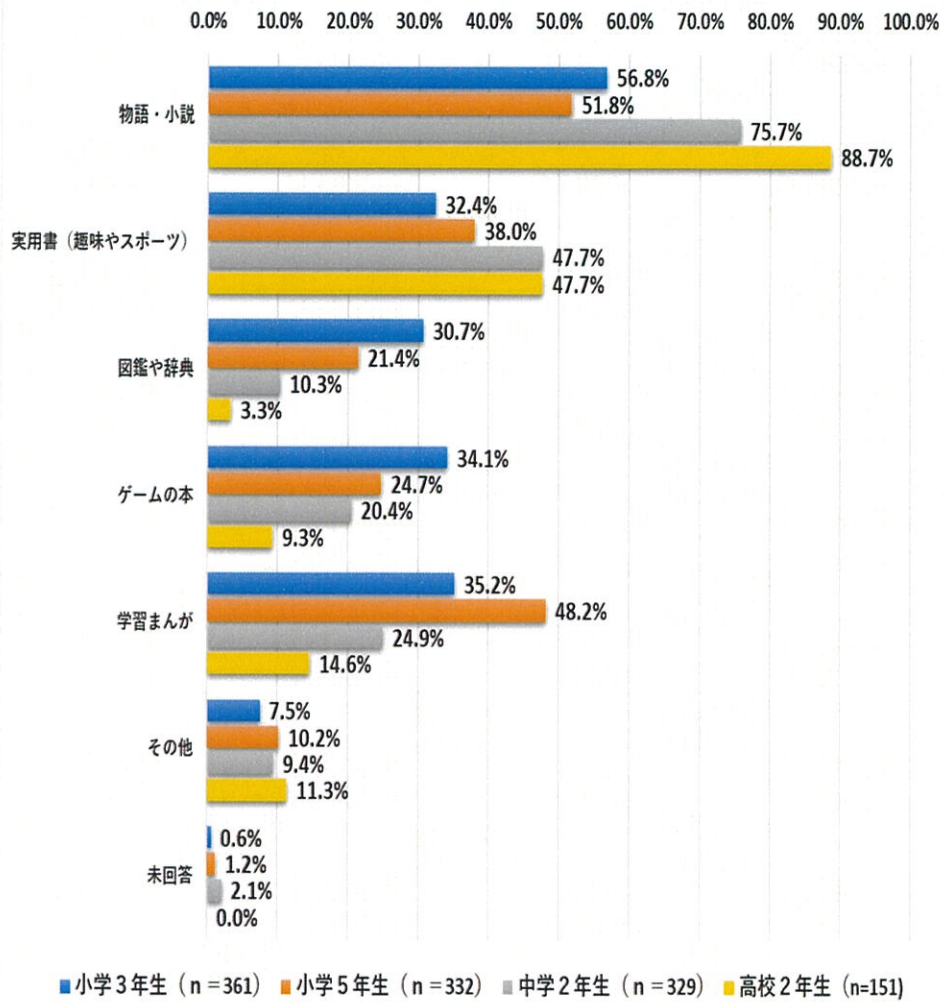


図 2-10 どんな本が好きですか？（前回）



③子どもの読書への考え方

(1)「本を読む」ことに対する考え方について

〈アンケート結果の傾向〉

子どもたちの本を読むことに対する考え方については、「楽しい」、「気分転換になる」、「感動する」といった回答が各学齢で上位1位、2位を占め、全体的に読書に対して肯定的な回答が多く見られました。しかし、学齢が高くなるにつれ「楽しい」の回答は減少傾向にあります。

平成30年度の調査と比較すると、中学2年生、高校2年生は「考える力がつく」、「物知りになる」、「作文の力がつく」の回答で伸びが見られました。

〈想定される現状と課題〉

本を読むことに肯定的な考え方を持っており、読書を通じて楽しさや学びが得られるという考えを持っています。考える力や、作文の力などは読書を継続することで自然とついてくるものであると考えられます。読書を継続するためには「楽しさ」を感じてもらうことが重要です。物語のこの登場人物に会えば気持ちが明るくなるであるとか、登場人物の個性に触れることで前向きな気持ちになるなど、「楽しい」から連想される感情を、読書を通じて子どもに持ってもらうことが、読書を好きになってもらう重要なきっかけであると考えます。

また、本を読むことに消極的な考えを持つ子どももいることから、まずは本を読むことは難しくないということや、楽しさを感じられる機会の拡充が重要です。勉強の延長線上に読書があるという考えを持つ子どもは少なからずいると思うので、勉強と読書を切り離れた本の提案の仕方も必要であると考えます。



R5「本を読むこと」をどのように考えていますか？

(あてはまるもの3つ回答)

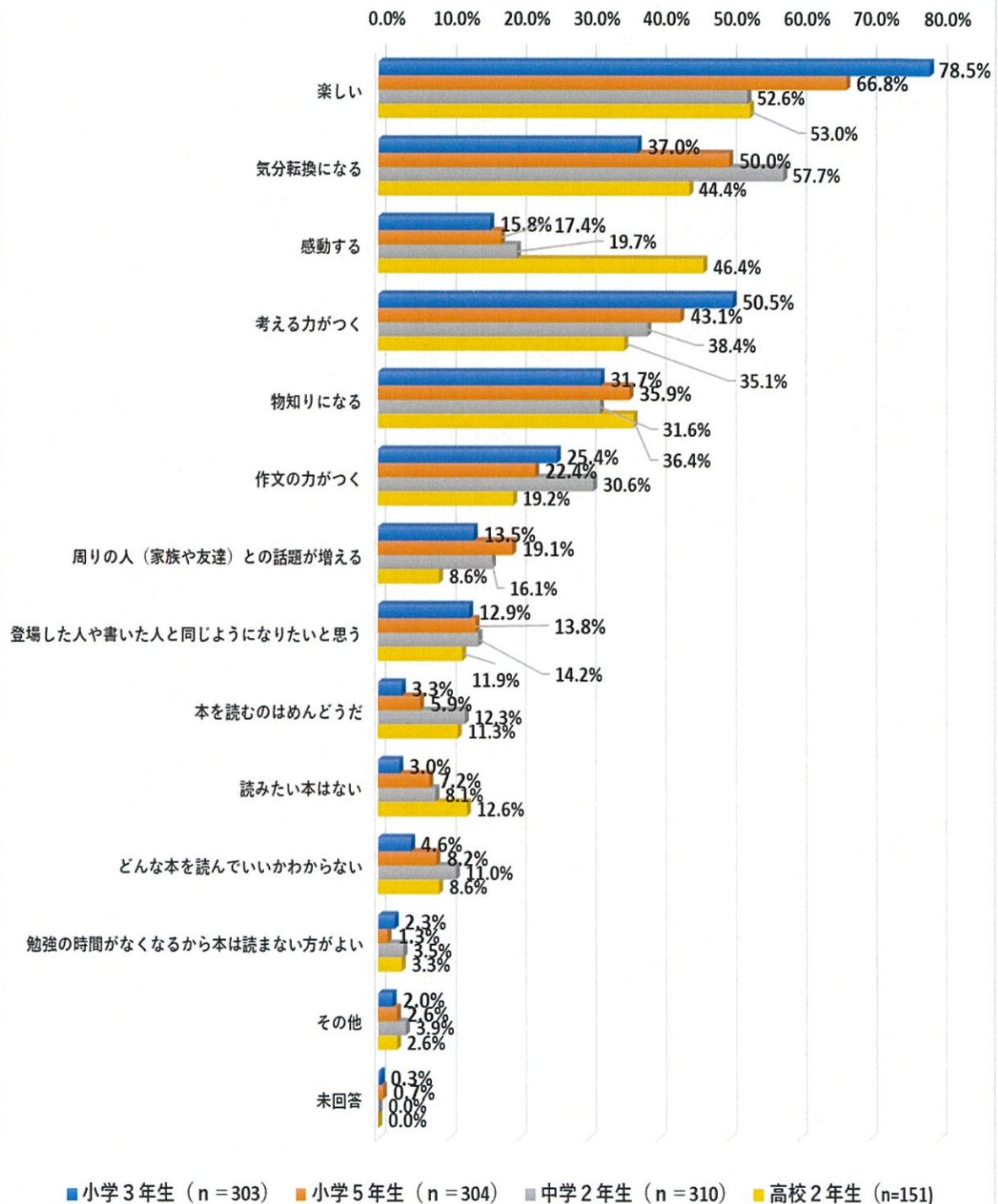


図 2-11 「本を読む」ことをどのように考えていますか？

H30「本を読むこと」をどのように考えていますか？
 (あてはまるもの3つ回答)

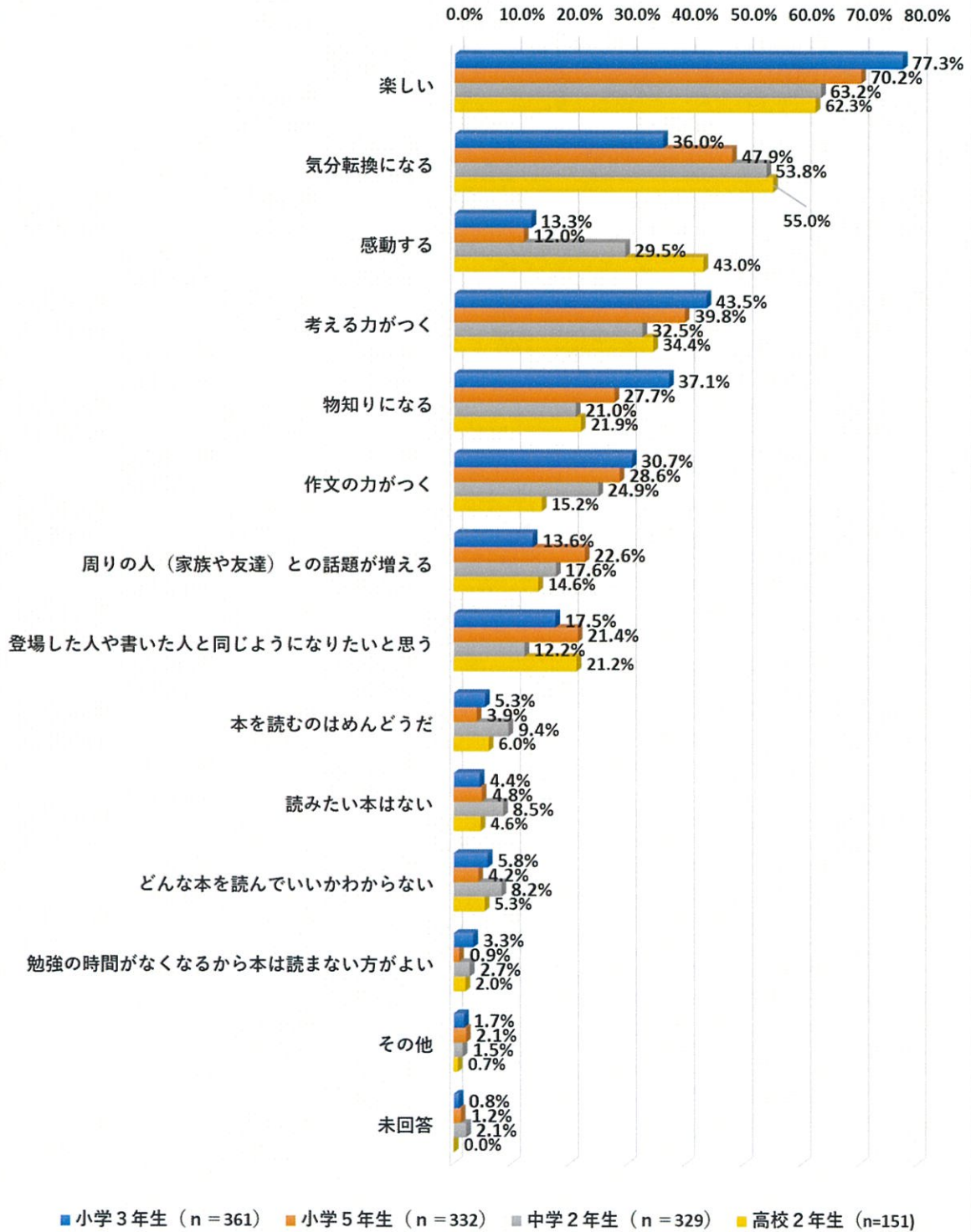


図 2-12 「本を読む」ことをどのように考えていますか？(前回)

(2) 読書量向上に必要な事柄について

〈アンケート結果の傾向〉

読書量向上に必要な事柄については、いずれの学齢でも「自由な時間があれば」と「楽しい本や新しい本が近くにあれば」の割合が高く、それらの割合を併せると半数以上となります。また、「楽しい本や新しい本が近くにあれば」と回答した児童・生徒の割合は学齢が高くなるにつれて多くなる傾向にあります。

平成30年度と比較すると「自由な時間があれば」の回答割合に変化があり、小学3年生は13.1%増加し、高校2年生は17.0%減少しました。高校2年生については「ゲームやテレビの時間を減らす」の回答が8.8%増加しているため、自由な時間をゲームやテレビにより費やすようになってきていることがうかがえます。

〈想定される現状と課題〉

読書量の向上にあたり、どの学齢も魅力的な本を必要としていますが、学齢を重ねるごとにそれはより顕著に表れています。現代の子どもはゲームやテレビ、インターネットなどさまざまな遊びがある環境にいるので、そういったものより魅力的な本に出会わなければなかなか本を読まないのではないかと考えます。

今以上の読書時間を確保するためには、学校図書館や公共図書館において優良な本の拡充及びこれを周知していくことが必要です。

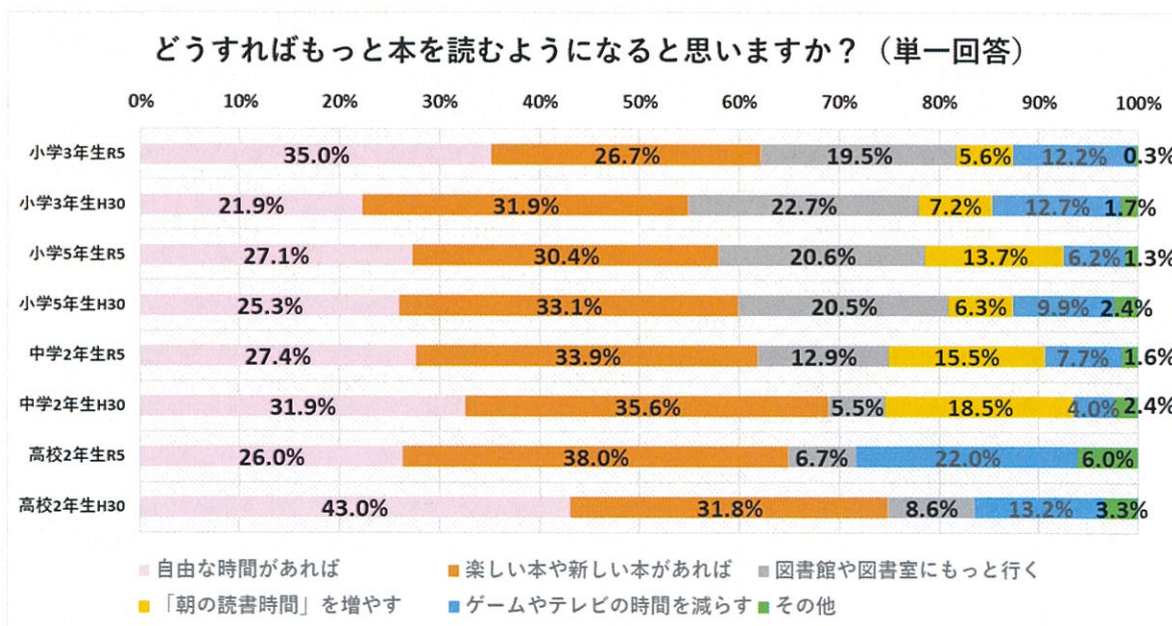


図 2-13 どうすればもっと本を読むようになると思いますか？

(3) お気に入りやもう一度読みたい本について（※高校生のみ）

〈アンケート結果の傾向〉

高校2年生では、「お気に入りの本やもう一度読みたい本」が「ある」と回答した割合が83.4%と高いことに加え、平成30年度調査結果と比較しても伸びが見られます。読書の習慣化において、お気に入りがあるということは非常に重要であり、不読や読書量が少ない傾向にある中でも特定の作品への興味・関心が高まったことは、今後の継続的な読書活動に繋がる良い傾向であり、この数値は良好であると考えます。

〈想定される現状と課題〉

小学生の頃と高校生になってからでは、同じ物語を読んでも共感する登場人物が変わることがあります。大人になってから読み返すと、さらに違った視点で物語に触れることができます。こうした時代を超えて親しむことができる名作や、自分の心の支えになる1冊と出会えるような情報提供を行うことが重要であると考えられます。より効果的な情報提供をするためにも、子どもとコミュニケーションをとり、限られた時間の中で充実した読書ができるような働きかけがこれからも必要です。

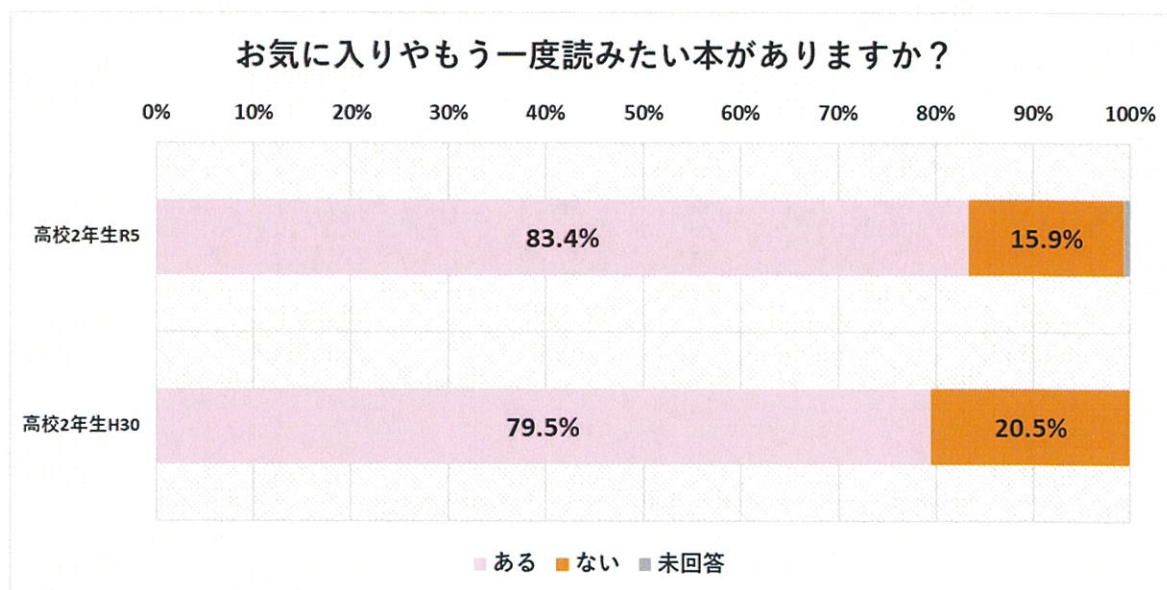


図 2-14 お気に入りやもう一度読みたい本がありますか？

(4)「家読」の認識率について(※小学3年生・小学5年生・中学2年生のみ)
 〈アンケート結果の傾向〉

「家読」の認識率については、小学3年生は76.9%、小学5年生は75.5%で、平成30年度の調査と比較すると10%以上伸びており、小学生については「家読」は浸透していると考えられます。しかし、中学2年生では40.3%と小学生と比較すると低くなっており、平成30年度の調査と比較すると1.9%減少しています。

〈想定される現状と課題〉

中学生では「家読」の認識率が低く、「家読」の手法である家庭で本の感想を言い合う場をもつことなどは、勉強や部活で忙しい中学生にとっては難しいことのように考えられます。中学生になるまでにしっかりと「家読」の時間の確保と習慣化を図り、家庭での読書活動を推進することが重要であると考えます。

小学生の「家読」認識率の数値は良好で、学校での啓発が浸透していると考えられます。週末の宿題や夏休み、読書週間、ノーメディア週間などを利用して「家読」の推進を行い、家庭での読書の機会を創出しています。今後もこの取組を継続して行うことが重要であると考えます。

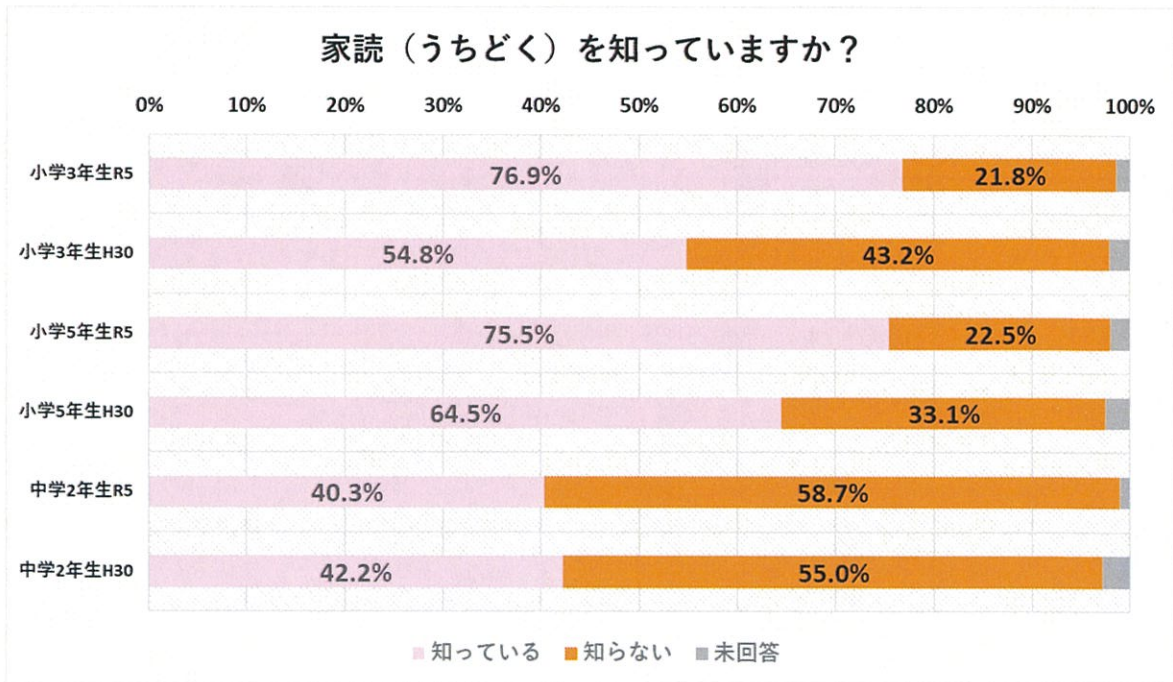


図 2-15 「家読」を知っていますか？

④子どもの図書館等の利用状況について

(1) 学校図書室の利用状況について

〈アンケート結果の傾向〉

学校図書室の利用状況については、小学生の大多数が利用していますが、中学2年生では 53.2%、高校2年生では 19.2%と学齢が上がるにつれて利用率が大幅に低下しています。

利用頻度も学齢が上がるにつれて減少傾向が見られ、小学生は「たまに行く」の回答が 20%程度に対し、高校生の「たまに行く」の回答は 65.5%となっております。

利用しない理由はいずれの学齢も「読みたい本がない」が半数以上を占めました。その他の回答の中身ですが、小学3年生、小学5年生は未回答でした。高校2年生は未回答が数件ありましたが、「行くのがめんどくさい」、「返すのがめんどくさい」、「時間がない」といった図書館に行くことが億劫に感じている内容の回答が多くみられ、「自分の本がいい」、「家でゆっくり本を読みたい」といった本は読むが、図書館は利用しないという内容の回答もありました。

〈想定される現状と課題〉

学齢が上がるにつれ利用頻度が低下しており、利用しない要因としては「読みたい本がない」の回答が半数を占めているとおり児童、生徒にとって魅力的な本が充実していないことがあげられます。感動したり楽しいと感じられたりする本と、子どもの学習に有意義となる本をバランスよく選書することが重要です。

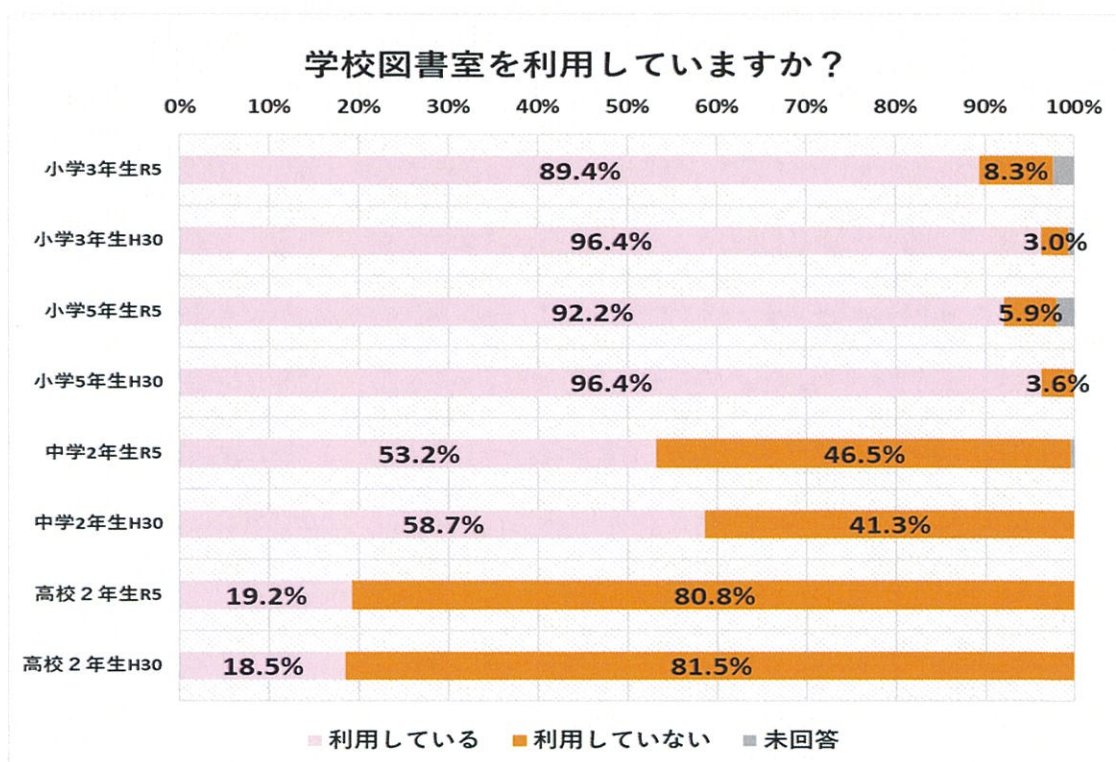


図 2-16 学校図書室を利用していますか？

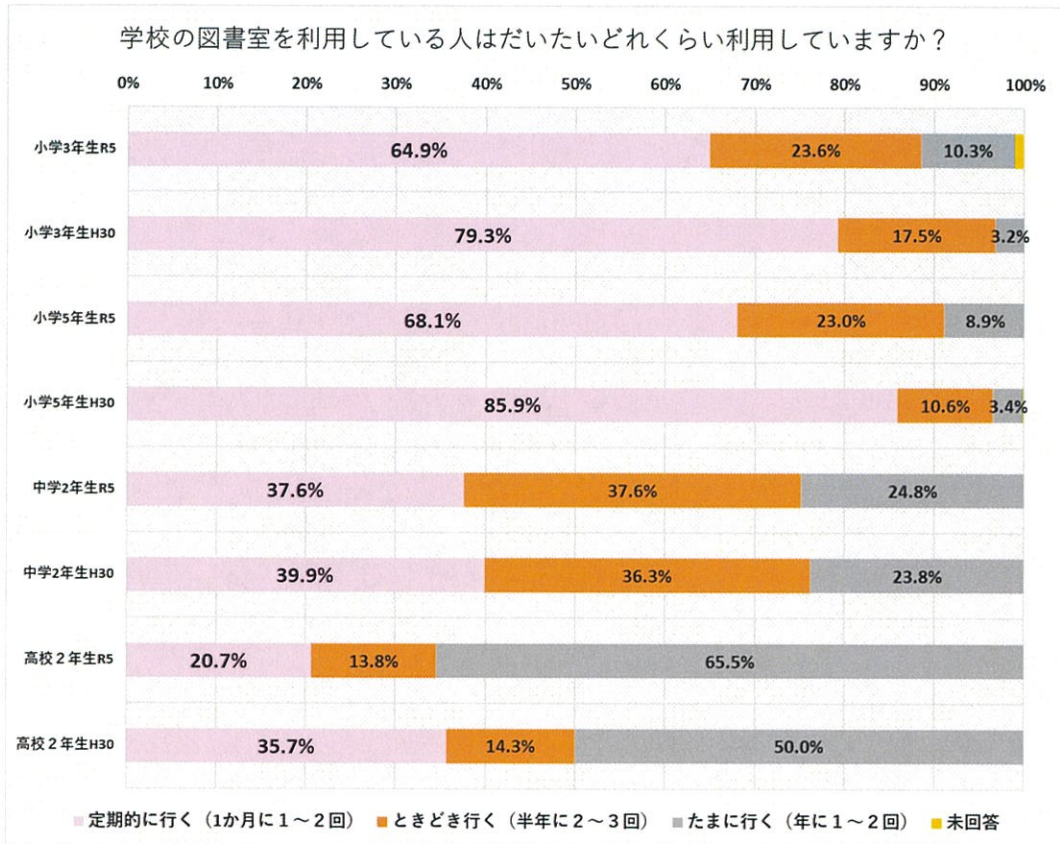


図 2-17 学校図書室をだいたいどれくらい利用していますか？

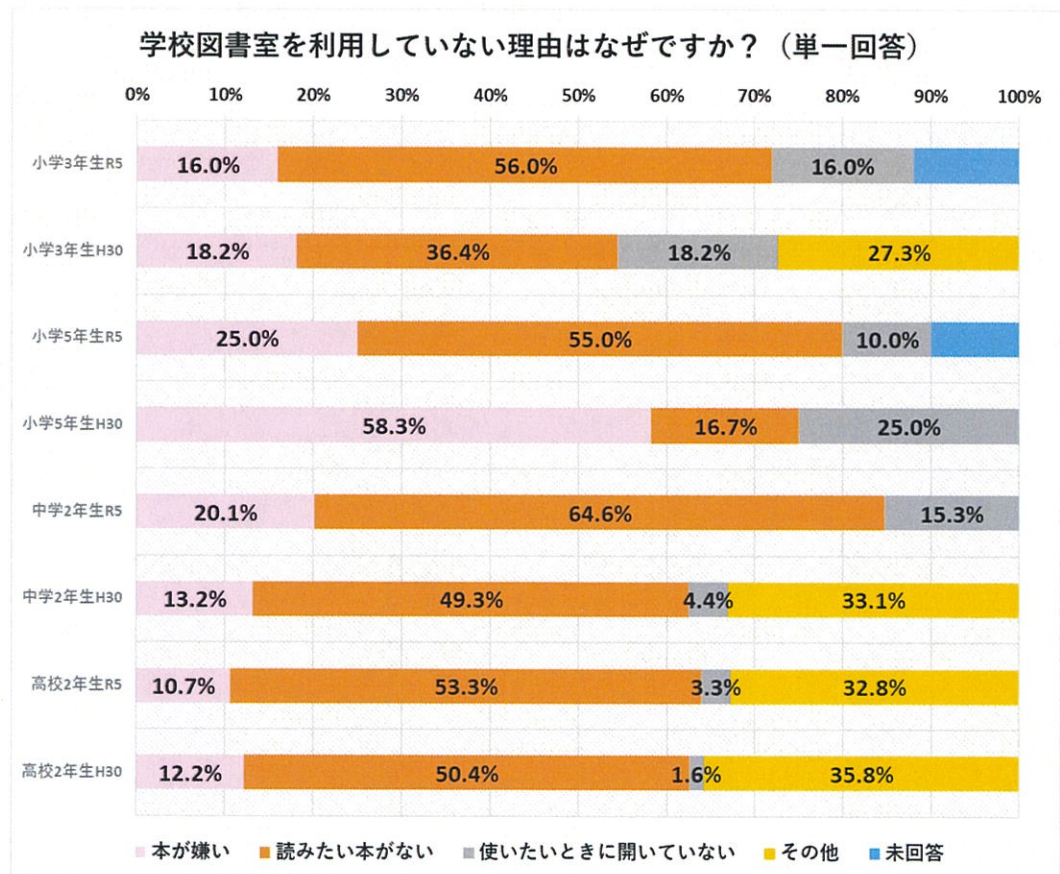


図 2-18 学校図書室を利用しない理由はなぜですか？

(2) 壬生町立図書館（移動図書館を除く）の利用状況について

〈アンケート結果の傾向〉

壬生町立図書館の利用状況については、小学3年生で66.7%、小学5年生で54.9%の「利用している」の回答があり、半数以上に利用されていることがわかりますが、中学2年生は27.7%、高校2年生は7.9%と学齢が上がるにつれて低くなっています。

利用頻度についても、学齢が上がるにつれて利用頻度は低くなる傾向にあります。が、「定期的に行く」と回答した割合を平成30年度と比較すると、小学5年生でこそほぼ横ばいですが、小学3年生、中学2年生においては増加が見られました。これは固定の利用者は確実に獲得していることの表れであると考えられます。

利用しない理由ですが、「読んでみたい本がない」の回答が各学齢で30%程度を占めました。小学3年生では「他の図書館へ行く」の回答が26.3%ありましたが、これは家から図書館までの距離的な要因が考えられます。また、この質問ではその他の割合が各学齢多くありましたが、全学齢を通して「行く時間がない」といった内容の回答が多く、中学2年生に関しては「学校の図書館や本屋を利用する」といった内容の回答がありました。

〈想定される現状と課題〉

壬生町の図書館利用率は学校の図書館の利用率より低い傾向にあります。「読んでみたい本がない」という回答が多いことから、様々な学齢の子どもが魅力的に感じる蔵書が必要です。また、「読んでみたい本がない」の回答の中には「読んでみたい本が見つからない」と潜在的に感じている子どもがいると考えられます。世代を超えて読み継がれている本だけでなく、流行りの本など子どもの興味を引くような本を選書し、情報を発信することも今後の図書館の利用促進には必要であるかと考えます。

また、定期的に利用している子どもは増えていることから、今後は新規利用者獲得としてあまり読書に親しんでこなかった子どもや、読書を好きになることがこれから期待される若い子どもに向けたアプローチも重要です。若い子どもは保護者が同伴していることを踏まえると、保護者に魅力的に思ってもらうことも大事になります。

さらに、大勢の方に足を運んでもらうにはみぶ城址フェスティバルなどの大きなイベント開催も有効であるので継続して行うべきだと考えます。

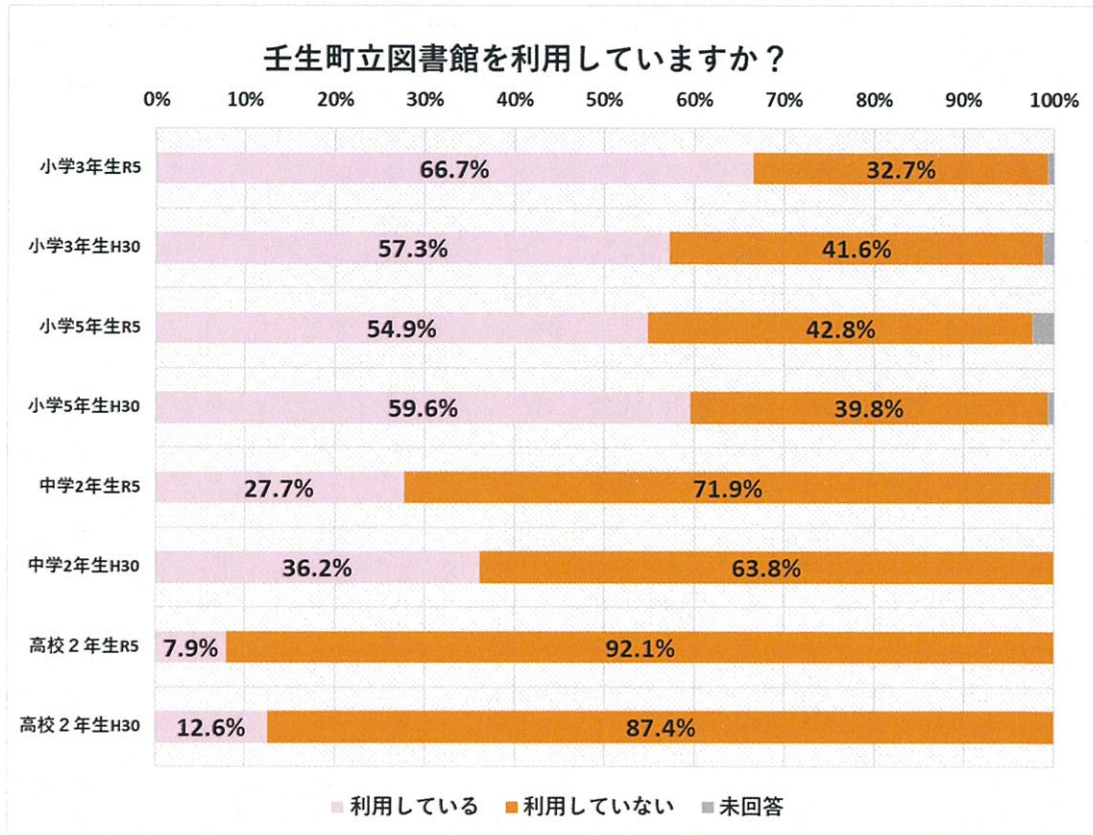


図 2-19 壬生町の図書館を利用していますか？

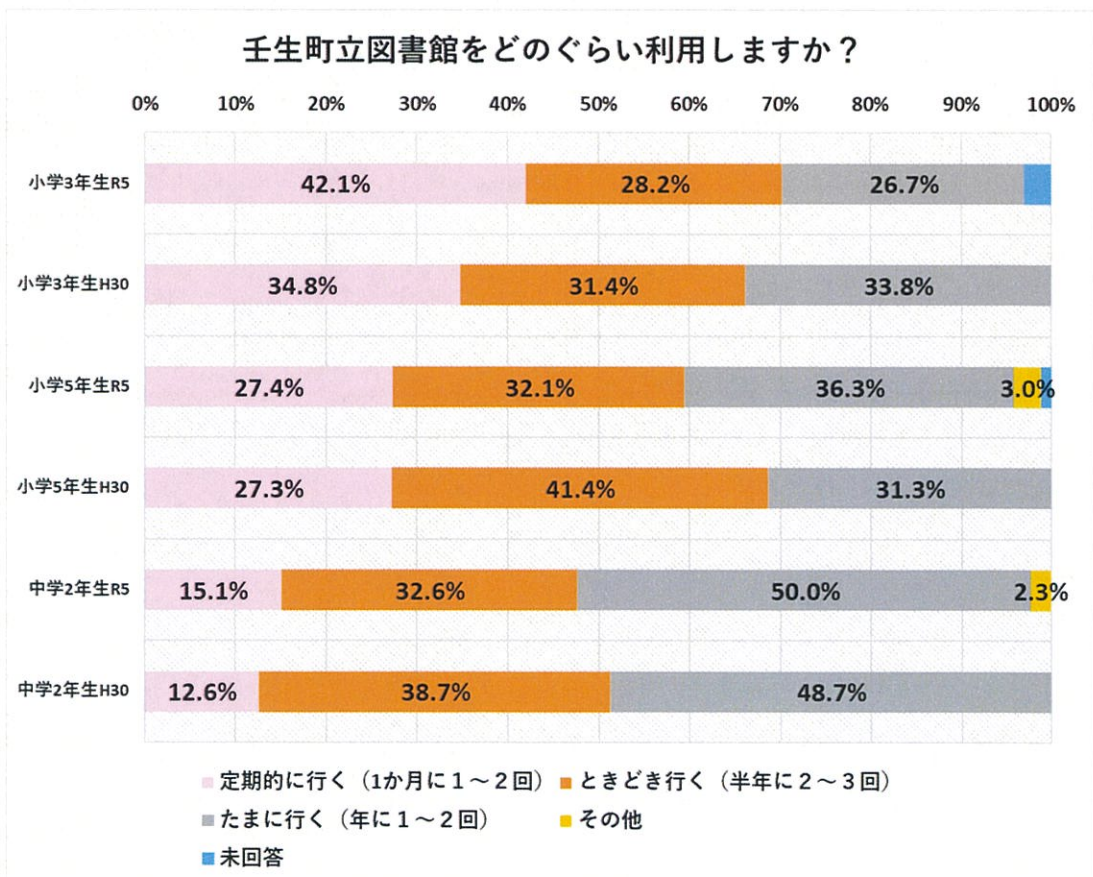


図 2-20 だいたいどれくらい利用していますか？

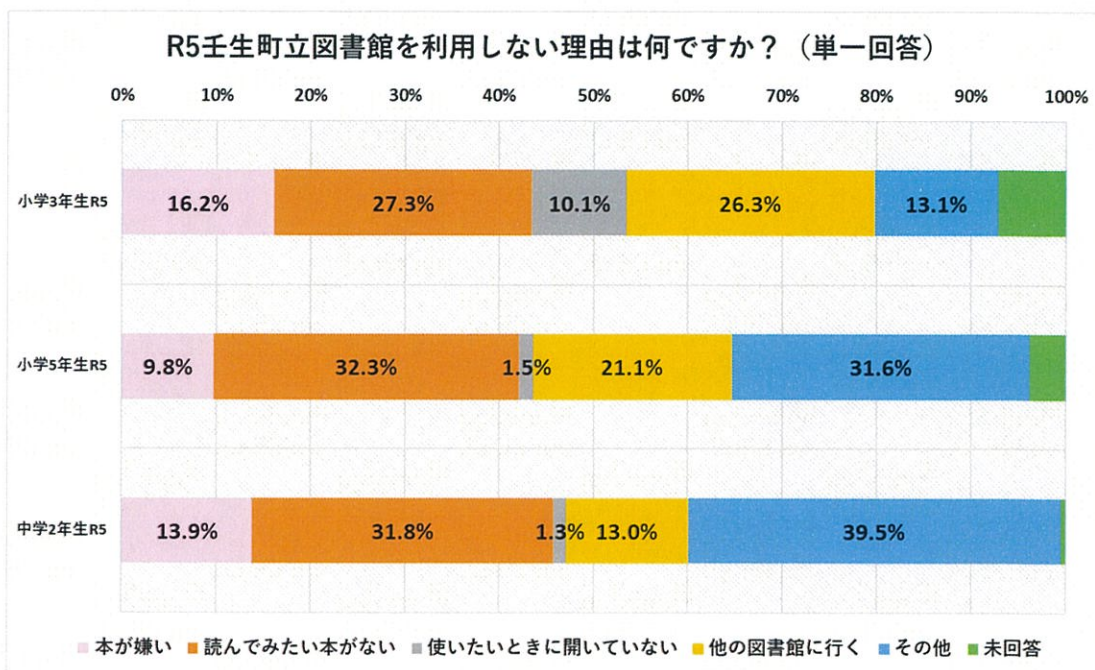


図 2-21 利用しない理由はなぜですか？

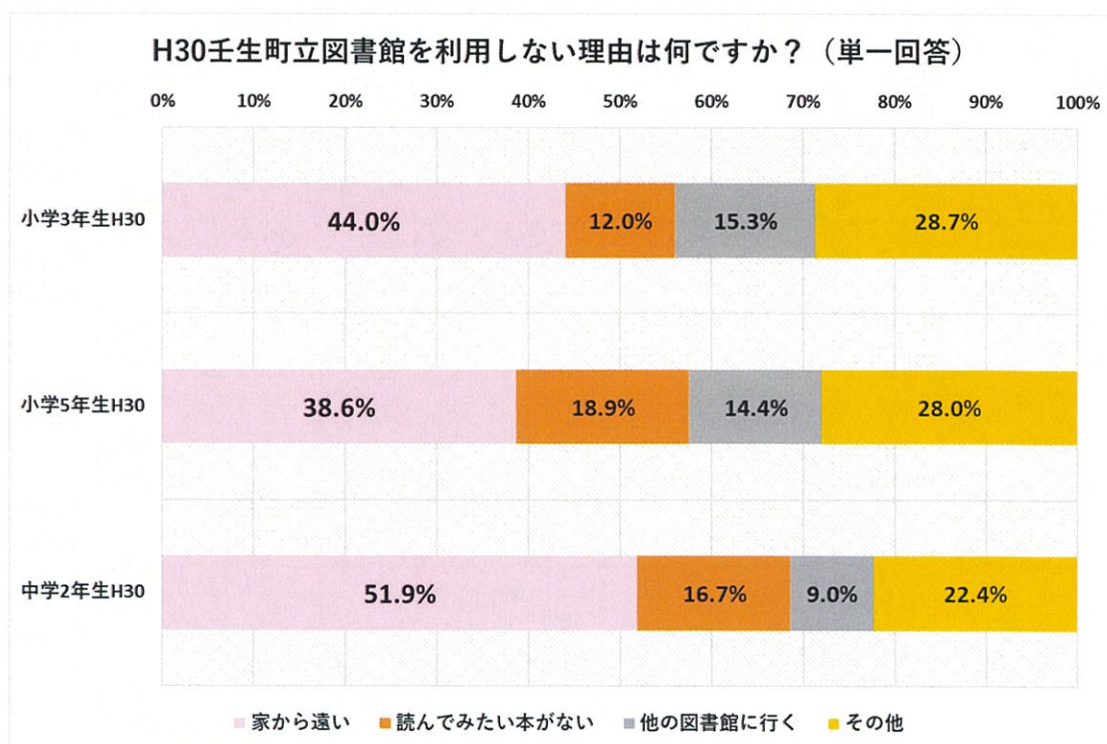


図 2-22 利用しない理由はなぜですか？（前回）

(3) 公共図書館の利用状況について（※高校生のみ）

〈アンケート結果の傾向〉

高校2年生の公共図書館利用状況は「利用していない」が86.8%、利用頻度は「たまに行く」が60.0%で最多となりました。平成30年度の調査と比較すると「利用していない」の回答は15.9%増加、「たまに行く」の回答は16.8%増加しました。

利用しない理由についてですが、一番多い回答は「忙しい」でした。これは平成30年度の調査結果と同じであり、この設問の各回答の割合についてもおおよそ同じ割合となりました。

〈想定される現状と課題〉

高校生は部活や勉強で時間的余裕がない状況にあることが考えられます。また、スマートフォン等でのゲームや動画視聴に多くの時間を割いている子どもが多い現状を踏まえると、多忙で様々な余暇の過ごし方がある子どもたちがそれでも利用したいと思えるような図書館機能の充実を図ることが重要です。

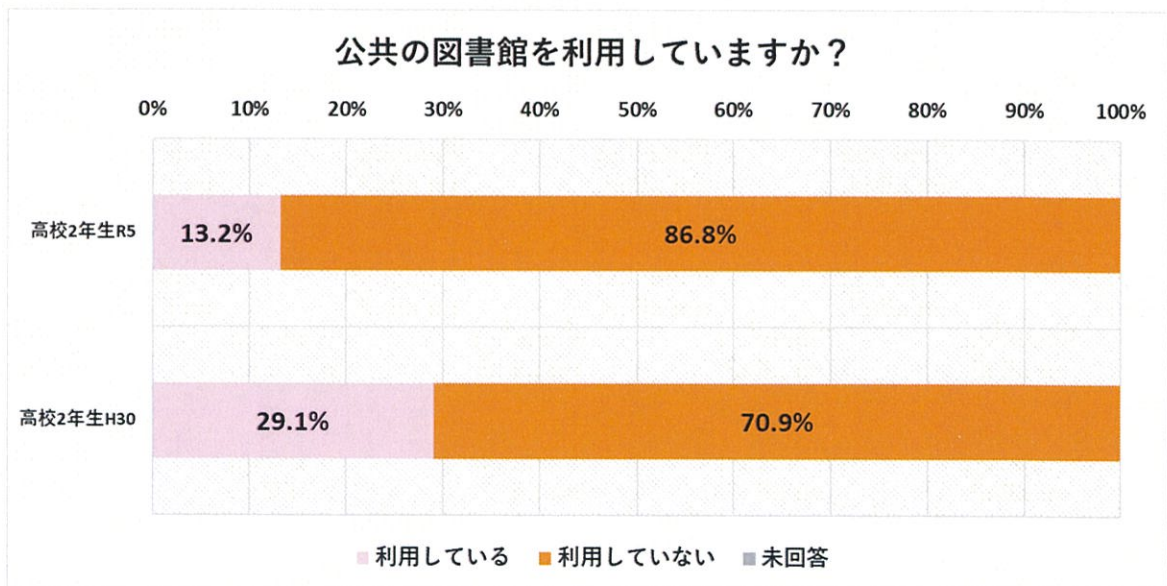


図 2-23 公共の図書館を利用していますか？

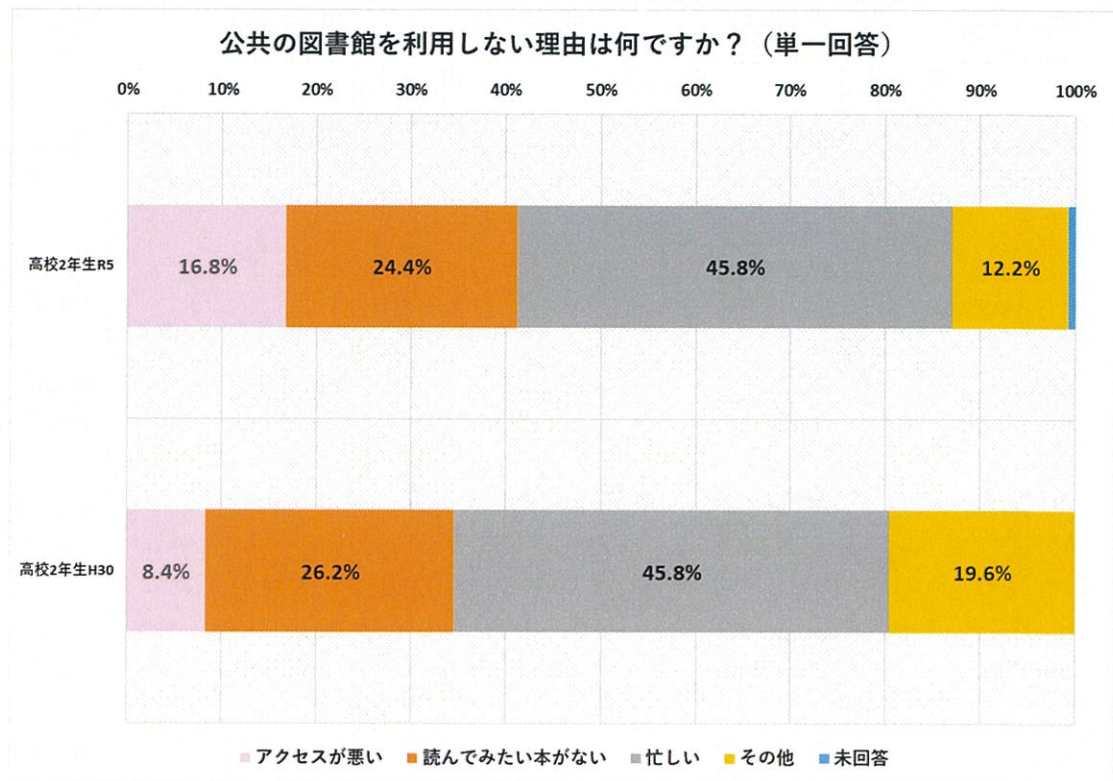


図 2-24 公共の図書館を利用しない理由はなぜですか？

2. アンケート調査から見る幼児と保護者の読書活動の現状と課題

(1) 調査概要

幼児及びその保護者の読書活動に関する状況等を把握するため、令和5年6月5日（月）から7月7日（金）にかけて、町内の幼稚園、保育園、認定こども園に通園する5歳児の保護者を対象に「壬生町子どもの読書活動に関するアンケート」調査を実施しました。

アンケート調査対象者数、回答者数、回収率は2-2のとおりです。

表 2-2 アンケート調査対象者数、回答者数、回収率

区分	5歳児保護者
対象者（人）	263
回答者（人）	123
回答率	46.8%



(2) 調査結果

①本を読むことと「読み聞かせ」

(1) 保護者が子どもの頃の読書体験・子どもに本を読んだ経験について
〈アンケート結果から見られる傾向〉

保護者が子どもの頃の読書体験としては、「ときどき読んでもらった」が44.7%を占め「よく読んだり、よく読んでもらった」と併せて79.7%となりました。

また子どもに本を読んだ経験については「ときどき読んであげる、または読んであげていた」が51.2%で、「よく読んであげる、または読んであげていた」と併せて88.6%と、自身の読書体験よりも豊富な傾向が見られます。

「ほとんど読んであげない、または読んであげなかった」理由については「時間がない」の回答が54.5%で最も多いですが、H30年度と比較すると20%程減少しており、その分「子どもが興味を示さない」が増加しています。

保護者の子どもの頃の読書体験と子どもに本を読んだ経験については強い相関が見られました。子どもの頃に良く読んでもらったと回答した保護者は自分の子どもにもよく読んであげるの回答の割合が高いという結果になりました。

〈想定される現状と課題〉

子どもへの読み聞かせの経験のある保護者が大部分を占めておりブックスタート事業や図書館、子育て支援センターの読み聞かせ等に一定の効果があったと考えられます。子どもにとって最も身近な存在である保護者の読み聞かせは、子どもの読書習慣の形成に大きく寄与するので、引き続き保護者の理解や関心の向上を狙いとした周知の取組が必要です。

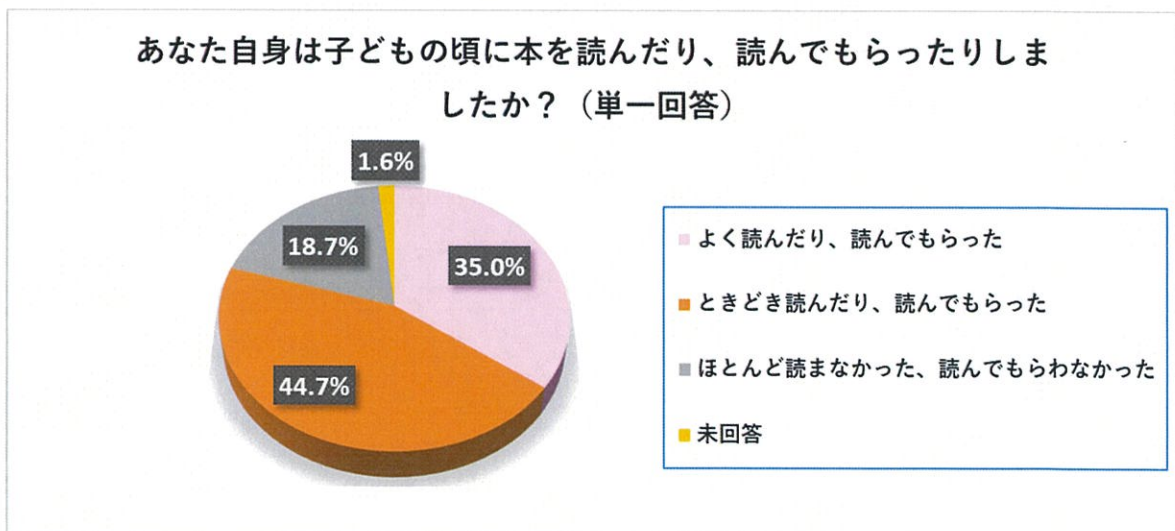


図 2-25 あなたは子どものころに本を読んだり、読んでもらったりしましたか？

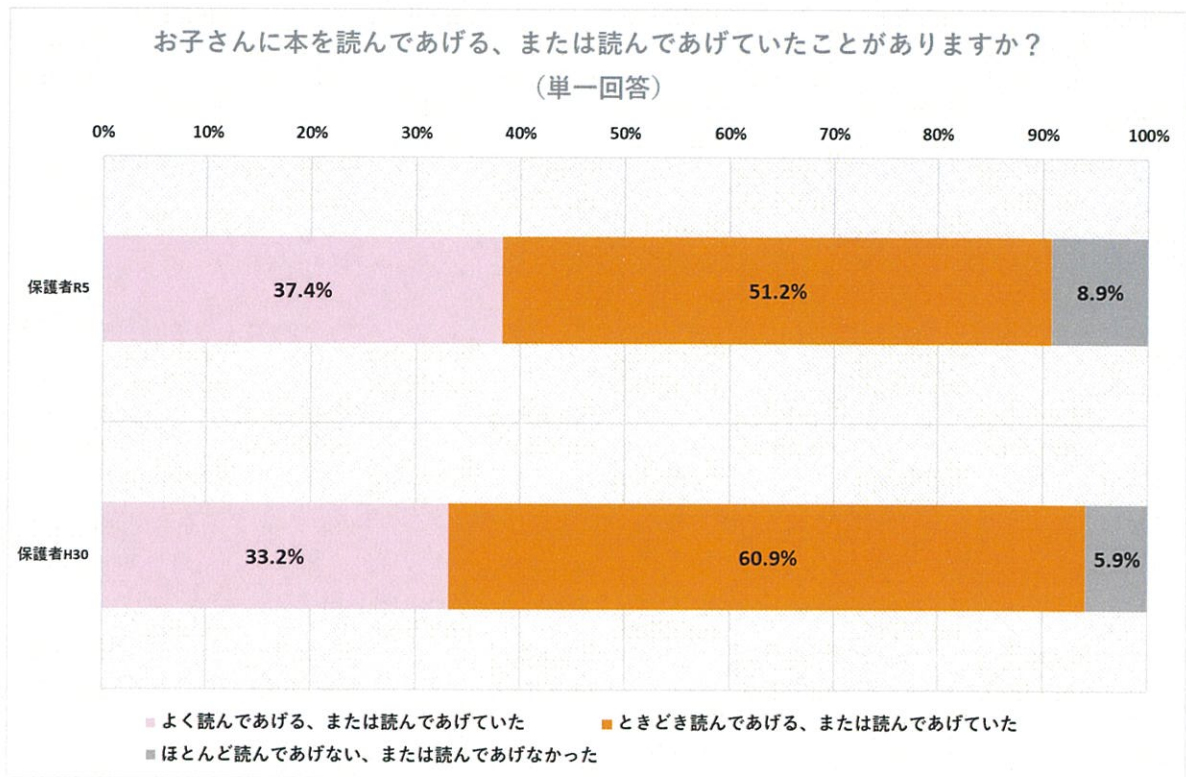


図 2-26 お子さんに本を読んであげる、または読んであげていたことがありますか？

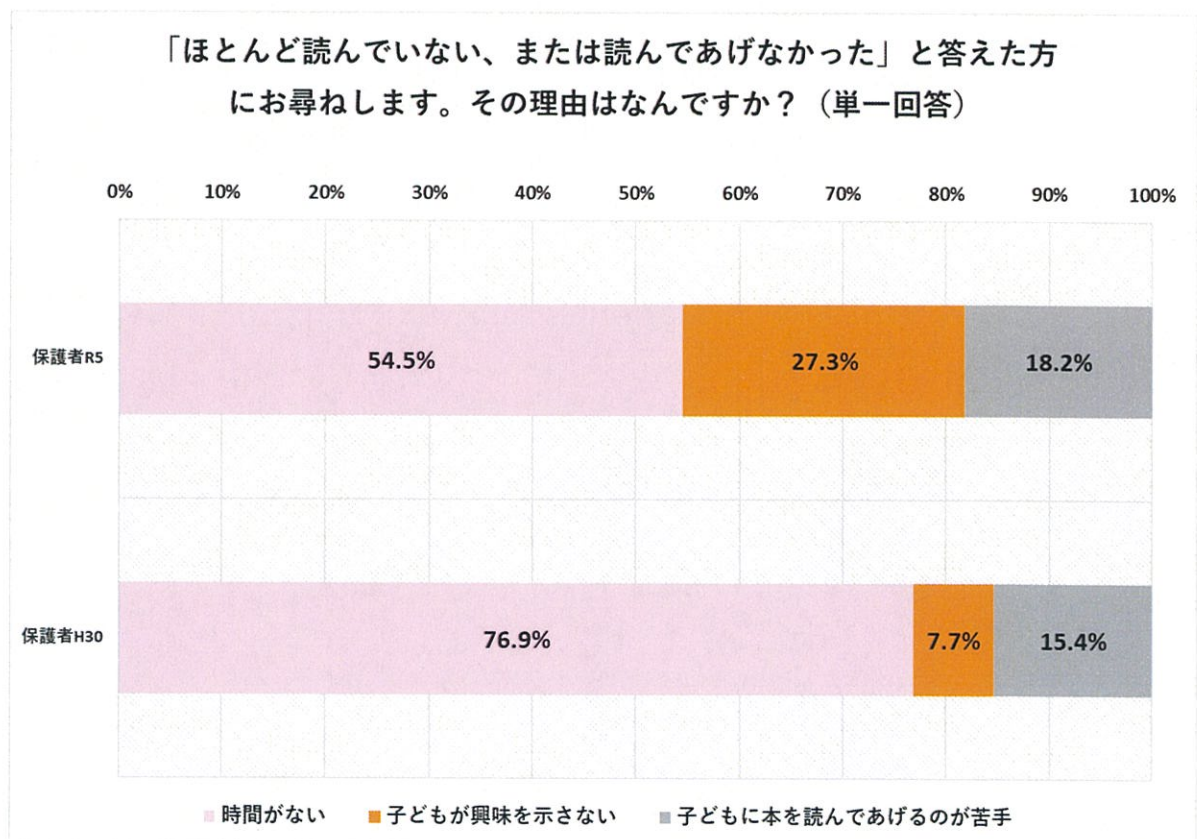


図 2-27 ほとんど読んであげない、または読んであげなかった理由はなんですか？

表 2-3 保護者の読書体験と自分の子どもに本を読んだ経験

		自分の子どもに		
		よく読んであげる、 または読んであげていた	ときどき読んであげる、 または読んであげていた	ほとんど読んであげない、 または読んであげなかった
子どもの頃に	よく読んだり、 読んでもらった	55.8%	37.2%	7.0%
	ときどき読んだり、 読んでもらった	27.8%	63.0%	9.3%
	ほとんど読まな かった、読んで もらわなかった	30.4%	56.5%	13.0%



②「本を読むということ」

(1) 本を読むことで子どもが獲得しうる事柄について

〈アンケート結果の傾向〉

本を読むことで子どもが獲得しうる事柄については「たくさんの言葉」が73.2%で最多で、次いで「表現力や想像力」、「知識」、「考える力」が50%以上の回答という結果となりました。

今回のアンケートで「子どもが読書をすることにあなたが期待することはなんですか?」という設問を新たに追加しました。選択肢は「子どもが得られると思うことは何ですか?」と同じ内容です。この設問では「文章を読み解く力」が50.4%で最多、次いで「考える力」が49.6%、「たくさんの言葉」が45.5%の結果となりました。

子どもが読書を通じて得られると思うこと(A)と、読書に対して親が期待すること(B)に差異が生じている項目も見受けられました。「読解力」はAとBどちらも50.4%程度で比較的高水準でした。AよりBの方が上回った項目で差が大きかった回答が「考える力」の差が12.2%、「楽しさ(読書を楽しいと思ってもらおうこと)」の差は19.6%でした。

〈想定される現状と課題〉

保護者が読書を通して子どもに期待していることへのアプローチも読書活動推進において重要であると考えます。それと同時にAよりBが上回った回答で差が大きかった項目は保護者の潜在的なニーズであると考えられます。本などから語彙や知識の習得、正しく情報を捉えるための「読解力」、文章を書くため、何かを表現したり正解を導きだすための「考える力」の向上への期待は高いです。そして「読書を楽しいと思ってもらおうこと」は読書を通じて獲得できるすべての事柄への近道です。保護者の読書に対するニーズを正確にとらえ家庭で読書活動をサポートする提案が今後も必要です。

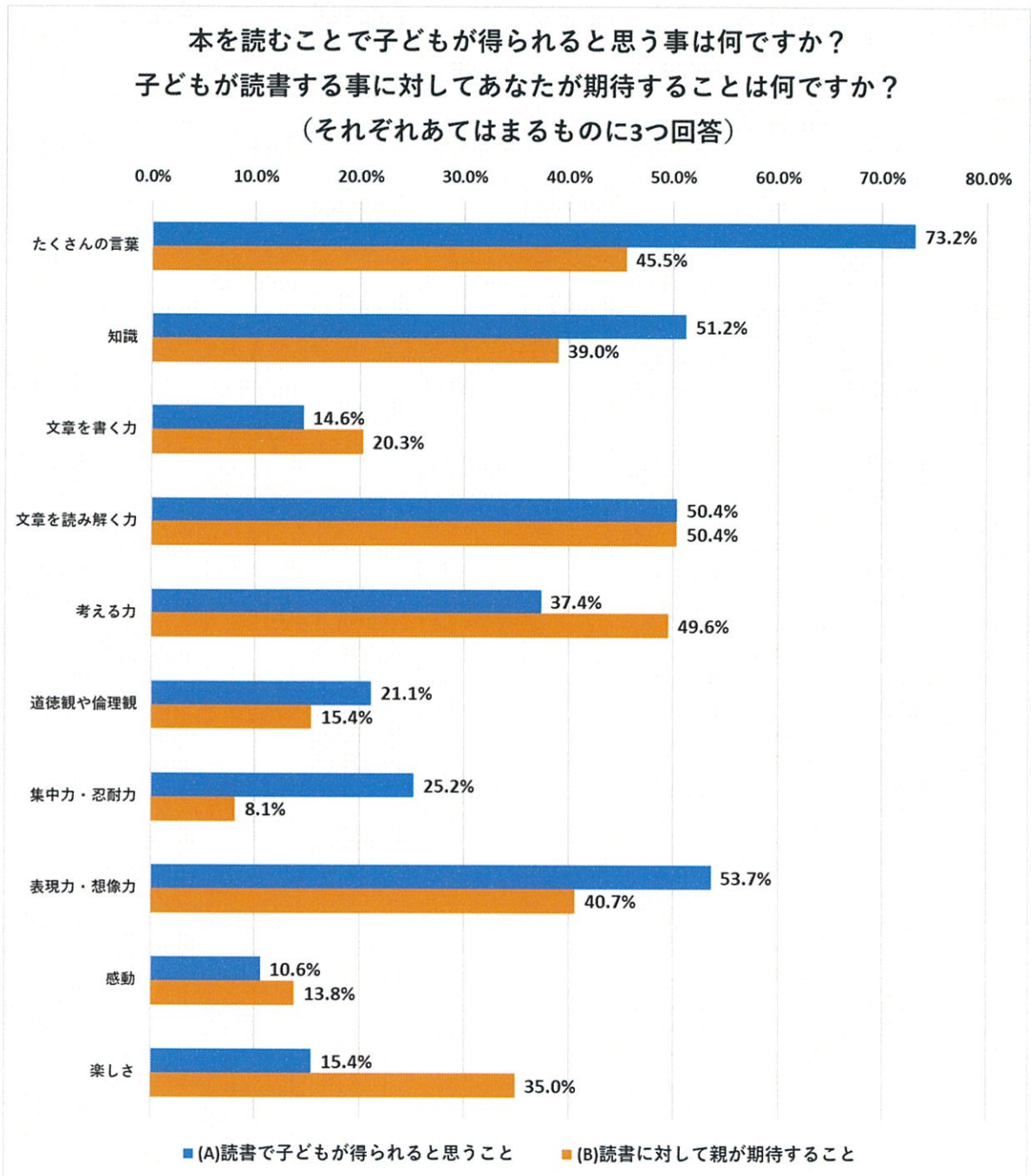


図 2-28 本を読むことで子どもが得られると思うことは何ですか？

子どもが読書をする事に対してあなたが期待することは何ですか？

(2) 子どもの読書量について

〈アンケート結果から見られる傾向〉

子どもの読書量については、「ある程度読んでいる」が55.3%で約半数を占め、「よく読んでいる」の回答の24.4%と併せた79.7%の子どもが本を読んでいるという結果となり、平成30年度と比較すると2.0%増加しました。

子どもが「あまり読んでいない」及び「読んでいない」と回答の要因としては、テレビやDVDが最多で、ゲームやスマホ等が続きます。「本が身近にない」の回答は0%で、これはブックスタート事業や図書館での読み聞かせの成果の表れであると考えられます。しかし、「本に興味がない」の回答は43.5%で、平成30年度より増加が見られます。

〈想定される現状と課題〉

本は身近にありますが、同様にスマホやネット動画等も身近な環境に現代の子どもはいますので、電子メディアや情報端末にはない本の魅力を発信する取組が必要です。学齢が上がるごとに読書から離れていく傾向があるので、幼少期に本の魅力や読書が楽しいと感じてもらうことは、今後子どもの不読率を減少させるためには大きな要素になると考えられます。引き続き図書館でのおはなし会などを実施していくとともに、新たに幼少期の子どもに図書館を慣れ親しんでもらうことや、読書に馴染んでもらうきっかけ作りが重要です。

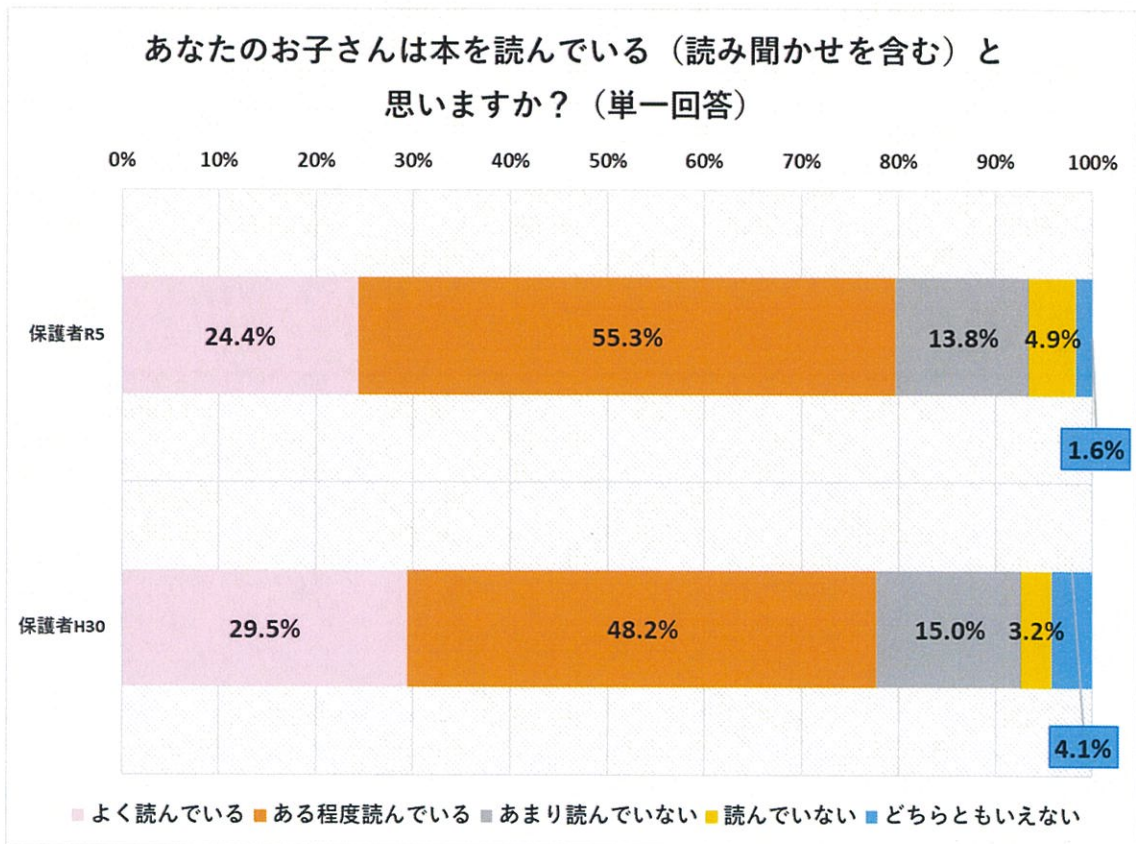


図 2-29 お子さんは本を読んでいる（読み聞かせを含む）と思いますか？

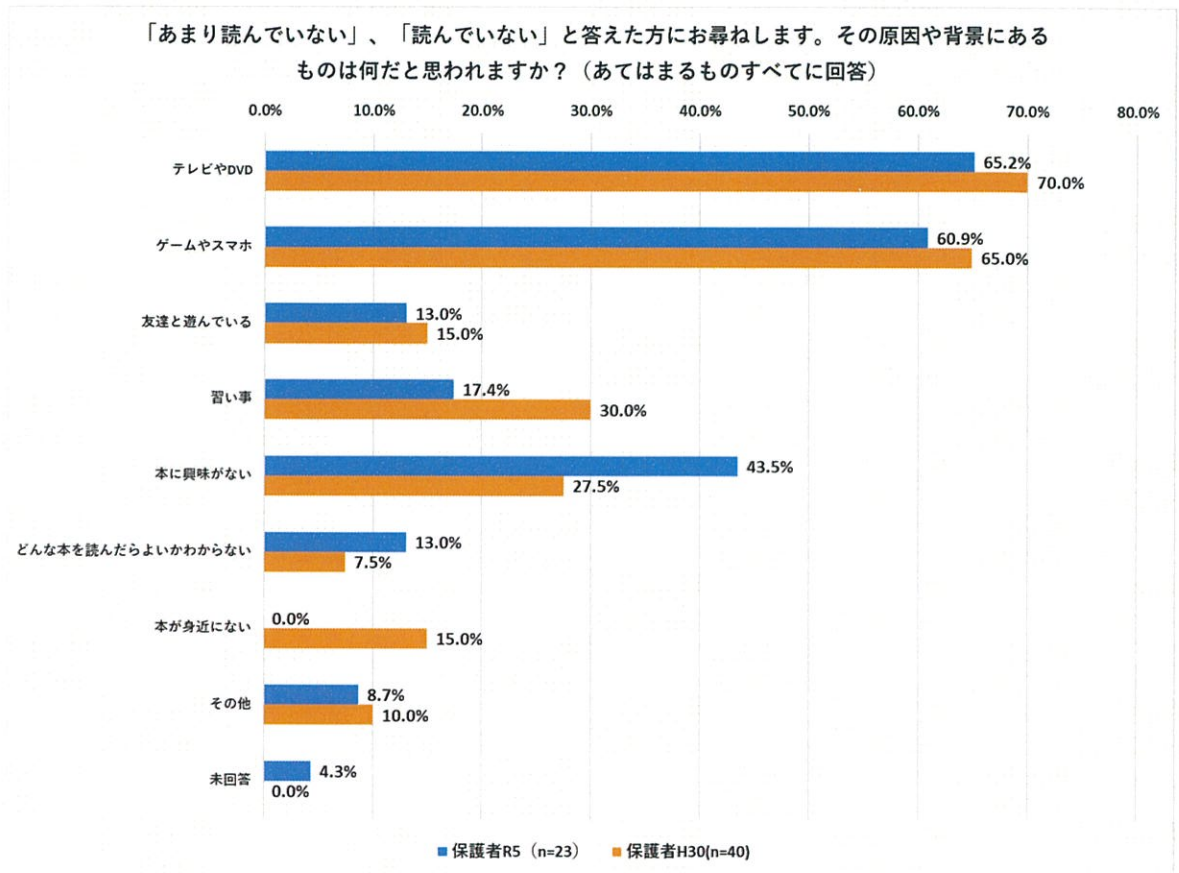


図 2-30 「読んでいない」「どちらともいえない」原因や背景にあたるものは何だと思われますか？



(3) 子どもが読書をさらに楽しむために必要な事柄について
 〈アンケート結果の傾向〉

子どもが読書をさらに楽しむために必要な事柄については、「身近に本がある環境にする」が最も多い回答で67.5%、次いで「子どもが本と接する機会を増やす」、「親や周りの大人が読書をする」、「家庭で読み聞かせをする時間をつくる」がほぼ同程度の割合でした。「親に対して楽しい本を紹介してもらおう」の選択肢を今回のアンケートで新設しましたが、この回答は9.8%に留まりました。

〈想定される現状と課題〉

「身近に本がある環境にする」が最も多い回答であり、(2)子どもの読書量についての項目において「本が身近にない」の回答が0%だったことを踏まえると、保護者は子どもの成長において読書は重要であるという認識があり、家庭において子どもが本に触れられる環境整備を実践していることがうかがえます。今後も家庭での読書活動のサポートできるような取組を図書館等で行うことが必要です。

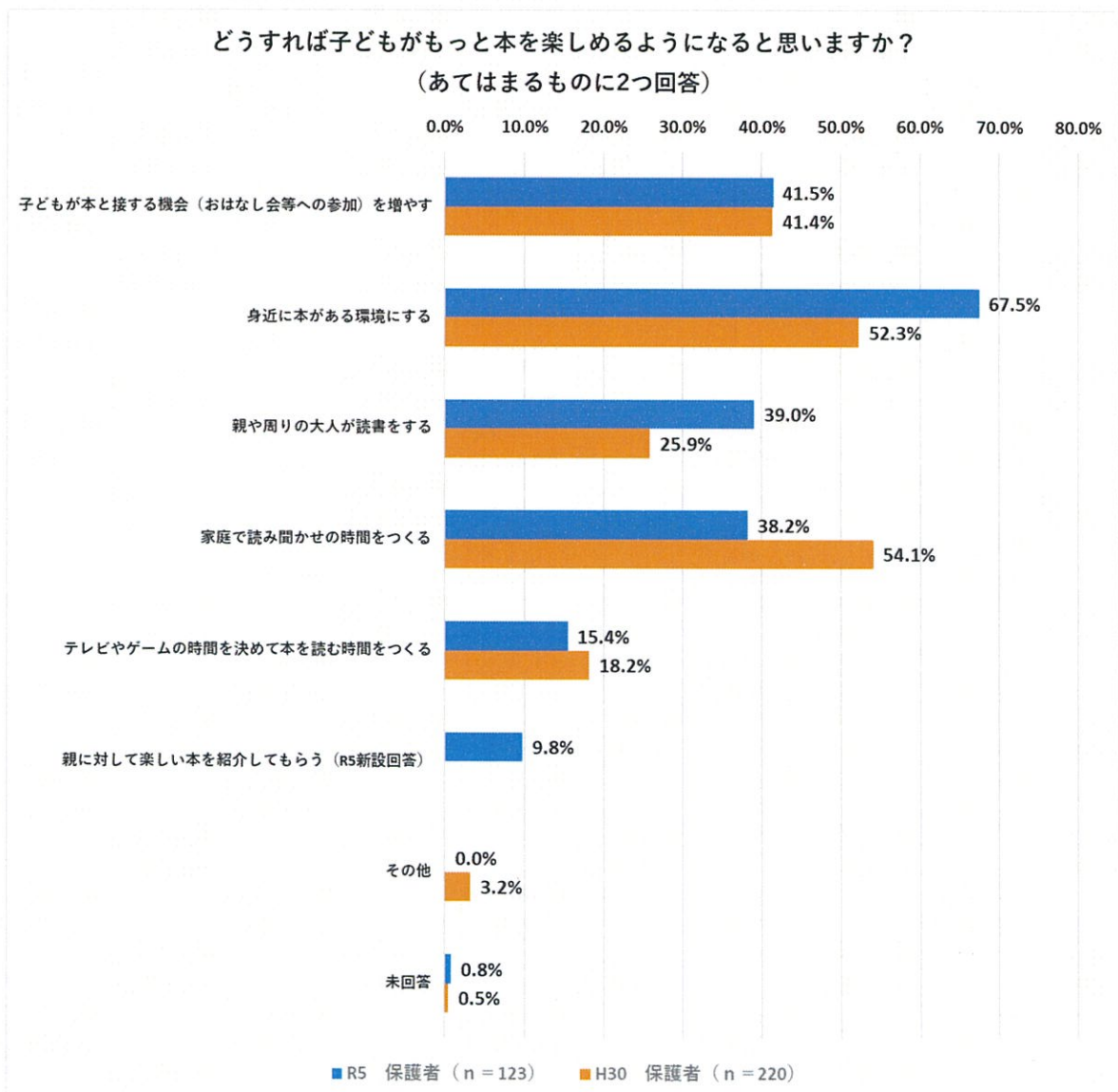


図 2-31 どうすれば子どもがもっと本と楽しめるようになりますか？

(4) 「子どもの読書活動」関連事項の認識率について

〈アンケートの結果の傾向〉

「子どもの読書推進活動」関連事項の認識率については、「図書館で行われている読み聞かせ」が最も多く、次いで「子育て支援センターの読み聞かせ」と「家読活動」の結果となりました。「家読」について平成 30 年度と比較すると2倍以上の伸びが見られました。小学3年生、小学5年生でも「家読」の認知度については増加傾向がみられましたので、ここ数年で家庭での読書活動が定着していったと考えられます。

〈想定される現状と課題〉

突出した回答数の項目がなく、「どれも知らない」の回答が 13.0%あることをふまえるとまだまだ各事業の認知度を高める余地はあると考えられます。「家読」の認知度は向上しておりますが、子どもの読書活動推進計画と関連事業の認知度の底上げ、各事業の周知が必要であると考えます。

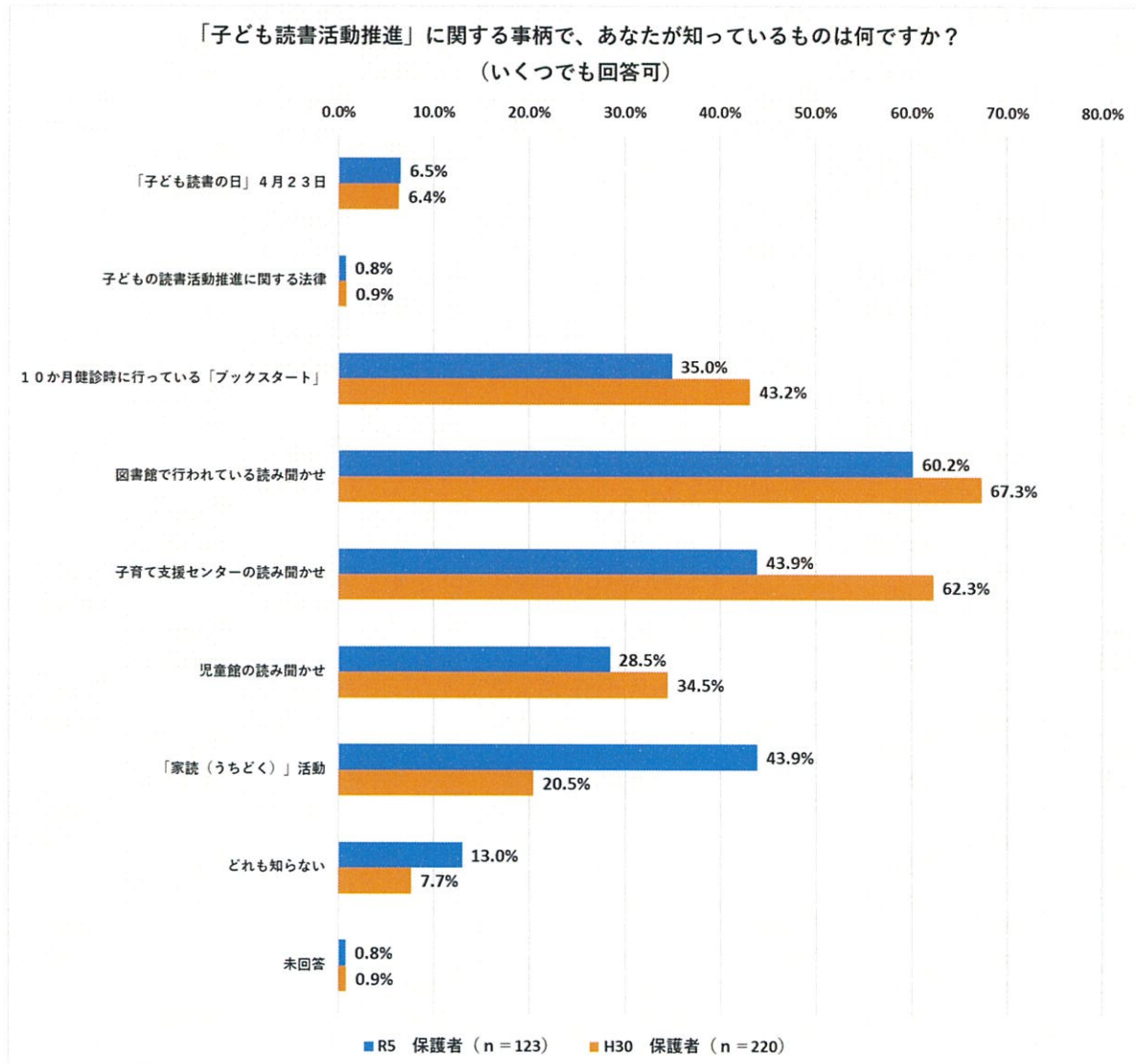


図 2-32 「子どもの読書活動推進」に関する事柄で、あなたが知っているものは何ですか？

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続しておこなわれるよう保護者が配慮していくことが必要です。

家庭においては、周囲の大人が読書に親しみ、おもちゃと同じように簡単に手にとれる本を置くことが、読書生活への始まりともいえるでしょう。乳幼児期における子どもがひとりでは本が読めないことから、親子の触れ合いの中で本に触れながら一緒に読んだり、じっくりと読み聞かせしたりするなどの工夫することで、楽しい読書との出会いや習慣づけを図ることが大切です。子どもの発達段階に応じて興味を持ち、感動できる本を提供していくことは、子どもの知的探究心の育成につながる大きな要因となります。

近年は「家読（うちどく）」の啓発を町内の小学校を中心に継続的に行ってきました。これからもこの取組を続けていくことで、それぞれの家庭にあった読書習慣を作り、親子が自分の身近なところで本と触れ合うことができるようにすることが大切です。

【具体的な取り組み】

- ①ブック・スタート事業等を通して、家庭での読み聞かせを推進します。
- ②乳幼児検診時における読み聞かせを実施することで、家庭での読み聞かせをすることの大切さと楽しさを呼びかけ、啓発に努めます。
- ③公共施設での、年齢別おすすめ本のコーナーの設置に努めます。
- ④図書館の既存の0、1、2歳向けと3、4、5歳向けのおすすめリストの刷新および6、7歳向けのおすすめリストを新たに作成します。
- ⑤0、1、2歳向けのおはなし会を開催し、おすすめ本等の情報を発信します。
- ⑥図書館のホームページや広報を活用して、情報提供に努めます。
- ⑦「家読」を啓発し、わが家の家読スタイルづくりの支援に努めます。

※ブック・スタート事業について

乳幼児健診等の機会を活用し、絵本の紹介・配布や子どもへの読み聞かせを行うことにより、子どもがよりよく絵本と出会うための接し方について親が学ぶ機会をつくることを目的とした事業です。壬生町では、10ヶ月健診時に読み聞かせと絵本のプレゼントを行っています。

またブック・スタートのフォローアップとして、3歳児健診や就学時健診でおすすめリストの配布を行い、子どもの発達の節目に読書の大切さを再認識してもらう機会を創出します。

2. 地域における読書活動推進

子どもの読書は情操教育・豊富な知識の習得も大きな目的でもありますが、子どもは遊びが生活の大半であることを考えたときに、日々の生活の中で楽しく体験していくことと合わせて広く考えていく必要があります。

児童館や子育て支援センターでは定期的に読み聞かせが行われており、また南犬飼地区公民館分館には「まちかど文庫」でも子どもが本に触れ合う機会を創出しています。子どもの遊びのなかに読書活動を取り入れ、本を読む楽しさ、大切さを啓発していく必要があります。

【具体的な取り組み】

- ①公共施設の読書コーナー（まちかど文庫など）の本、資料の充実に努めます。
- ②児童館や子育て支援センター、学童クラブ等において、ボランティアや図書館の団体利用貸出の活用促進に努めます。
- ③子育て支援センターでボランティアによる読み聞かせを行うことで、親子への読書活動啓発に努めます。
- ④移動図書館「ゆうがお・みぶ」の駐車場の確保と、有効活用促進に努めます。

3. 保育園・幼稚園等における読書活動推進

保育園や幼稚園等で先生や友達と一緒に絵本を楽しむことは、本に親しむ機会を作り、本に対する興味や関心が強まり、豊かな感性や愛情、信頼感などを育むことにつながります。

保育園や幼稚園等では絵本の読み聞かせの大切さを認識し、職員やボランティアによる読み聞かせを積極的に行い、本に親しむきっかけづくりをしています。このきっかけをより効果的な読書習慣につなげるためには、家庭においても絵本の読み聞かせを子どもと共有する喜びを持てるように、啓発を行うことが大切です。

【具体的な取り組み】

- ①保育士やボランティアによる、定期的な読み聞かせに努めます。
- ②日々の集団生活の中で、絵本の世界に親しむさまざまな取り組みに努めます。例えば、絵本を元にしたお絵かきや、劇の実演や、映像作品の鑑賞、図鑑の活用などを取り入れます。
- ③町の図書館の団体貸出の利用による読書環境の整備及び情報の周知に努めます。
- ④「ふれあい新聞」を配布し、図書館のイベント等の情報提供を行います。

4. 学校等における読書活動推進

児童生徒に読書に親しませ、読書習慣を身に付けさせることは、論理的な思考力やコミュニケーション能力、感性や情緒の基盤となる言語力を育成する観点からも大切なことです。1日の大半を過ごし、様々な知識を習得、経験をする学校での取り組みをそれぞれの発達段階に応じて継続し読書活動を推進していく必要があります。

壬生町では、全ての小中学校で朝の読書活動を実施しており、児童生徒の集中力を高め、読書活動の習慣化を図っています。さらに、読み聞かせボランティアの活用や、町立図書館から学級文庫の貸出を受けるなど、様々な形で読書環境の充実を図っています。また、「家読」を推進することで、学校と家庭が連携して読書活動を推進しています。

現在の活動を継続し充実させていくとともに、子どもと図書室がより身近になる環境を整備し、読書が好きな子どもを増やす取組を行っていきます。

【具体的な取り組み】

- ①学校の読書活動（朝の読書、推薦図書を活用した授業等）や、読書指導の推進に努めます。
- ②司書教諭・学校司書の配置や学校図書の蔵書の整備などを行うことに努めます。
- ③児童生徒のおすすめ本の紹介や、団体貸出の活用に努めます。
- ④移動図書館「ゆうがお・みぶ」の駐車場提供と、有効活用促進に努めます。
- ⑤町の図書館と連携し、読書活動啓発のための、情報交換会を実施します。
- ⑥ボランティアによる読み聞かせ活動の充実に努めます。
- ⑦図書室のレイアウト、本の修理等のボランティアを新たに募り、司書教諭・学校司書が図書室運営における主業務に注力できる環境を整備します。
- ⑧図書室で子どもとのコミュニケーションを活発に行い、子どもの関心が向いている系統の本の提案に努めます。
- ⑨司書教諭・学校司書のスキルアップにつながる情報提供に努めます。
- ⑩家読活動を啓発し、家庭での読書活動推進に努めます。

5. 図書館等における読書活動推進

図書館は読書活動の中心となる施設であり、誰もが気軽に足を運び気持ちよく利用してもらえる施設を目指して努力していくことが大切です。本館に来ることが困難な小学生に対しては、学校を駐車場とした移動図書館を運営し、自分で本を選んで借りられる体制や、学級文庫の貸出支援などを通して、子どもの読書環境の充実に力をいれています。

また、読み聞かせボランティアの活用や、活動支援など、幅広い視点で様々な機関と連携を取りながら、読書活動を推進していきます。

「子ども」を対象としたコーナーを拡充し、本を選びやすい環境を整備することで「この本おもしろそう」と思うきっかけを創出していきます。

【具体的な取り組み】

- ①子どもたちの読書のニーズに応じた図書や、視聴覚資料（CDやDVD等）、雑誌、保護者向けの図書（育児書等）の各種優良図書資料の収集・充実に努めます。
- ②県内外の図書館等における図書資料の相互貸借による選択機会の拡充に努めます。
- ③保育園・幼稚園・学校・児童館・子育て支援センター・学童クラブなどの団体貸出の推進に努めます。
- ④移動図書館「ゆうがお・みぶ」の図書資料の充実に努め、児童・生徒の利用促進に努めます。
- ⑤おはなしひろばなど、図書館でのおはなし会の開催に努めます。
- ⑥読み聞かせボランティア（団体や個人）に対し、積極的に図書や紙芝居の貸出を行うとともに、活動の場の情報提供に努めます。
- ⑦ボランティア養成講座などを行い、読書活動ボランティア育成及び活動の支援に努めます。
- ⑧ホームページを活用した優良図書の紹介など情報提供に努めます。
- ⑨広報誌やチラシ・パンフレットを作成し、公共施設に配布するなど、子どもの読書活動推進及び啓発に努めます。
- ⑩中・高校生向けに新たにヤングアダルトコーナーを設置し、読書意欲の向上と利用促進に努めます。
- ⑪障がい児・者のための適切な図書資料等の提供、迅速な利用案内、環境整備など、サービスの充実に努めます。
- ⑫学校図書室とのネットワークの構築を行い、外国籍の子どもに対して、母国語や、やさしい日本語で書かれている本を学習支援図書としての学校への貸出しに努めます。
- ⑬図書館に興味を持ってもらい、図書館をより一層理解してもらうため、施設見学や中・高校生の職場体験、インターンシップなどの積極的な受け入れに努めます。
- ⑭図書館スタッフの専門的技術や知識の習得、子どもと本をつなぐ提案力の向上などを目的とした積極的な研修会参加などにより資質の向上に努めます。
- ⑮ブック・スタート事業の優良図書案内等の支援に努めます。
- ⑯ブック・スタート事業のフォローアップとして、3歳児健診や、就学時健診でおす

すめリストの配布を行い読書活動の啓発を行います。

- ⑰既存の0, 1, 2歳向けと3, 4, 5歳向けのおすすめリストの刷新および6, 7歳向けのおすすめリストを新たに作成します。
- ⑱季節や行事に沿った特設コーナーの設置や、シリーズごとに配置するなどの、子どもたちや保護者が利用しやすく、親しみやすい魅力ある図書館を目指します。
- ⑲壬生町「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを開催し、子どもが主体的に課題を見つけ解決するための力を養う機会を創出します。
- ⑳子どもとの会話を通じて好きな本の系統を汲み取り、その子どもの興味にマッチした本の提案に努めます。
- ㉑みぶ城址フェスティバルを開催し、来場者へ図書館の取組を発信します。
- ㉒「押し本バトル」を開催し、子ども自ら本の魅力を発信することで、子どもやその保護者への読書活動の推進を促します。

資 料 編

壬生町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

〔平成25年3月30日〕
教委告示第1号

改正 平成30年2月1日

(設置)

第1条 壬生町子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、壬生町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は教育次長を、副委員長は生涯学習課長を、委員はこども未来課長、学校教育課長、図書館長、小中学校長代表、図書館協議会の代表及びその他教育長が必要と認める者を壬生町教育委員会が委嘱又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(作業班)

第5条 委員会に具体的な事項を検討するため、作業班を設置する。

- 2 作業班は班長、副班長及び班員で組織し、委員長が指名する職員をもって構成する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。
- 3 作業班の会議は、班長が必要に応じて招集し、班長が議長となる。

(任期)

第7条 委員の任期は、委嘱又は任命された日から壬生町子ども読書活動推進計画が策定されたときまでとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

制定文 抄

平成25年4月1日から適用する。

改正文（平成30年2月1日壬生町告示第2号） 抄

平成30年2月1日から適用する。

壬生町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

	役 職 名	氏 名	備 考
委員長	教育次長	赤羽根 和男	
副委員長	生涯学習課長	増田 利幸	
委 員	こども未来課長	糸川 孝士	
委 員	学校教育課長	手塚 和弘	
委 員	図書館長	新分 哲也	
委 員	小中学校代表	岸本 和子	
委 員	図書館協議会代表	緑川 和子	

壬生町子ども読書活動推進計画策定委員会作業班員名簿

	所 属	氏 名	
生涯学習課	生涯学習係（主任）	中島 慎太郎	班長
	壬生町立図書館（業務責任者）	青柳 有紀子	班員
こども未来課	母子保健係（主幹）	布施 香代子	班員
学校教育課	指導主事	森 弥生	副班長
外部委員	朗読ボランティアひばり（代表）	緑川 和子	班員

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

第百五十三回臨時国会

第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。